



資料編

Hidaka Town

1. データから見る町の概況

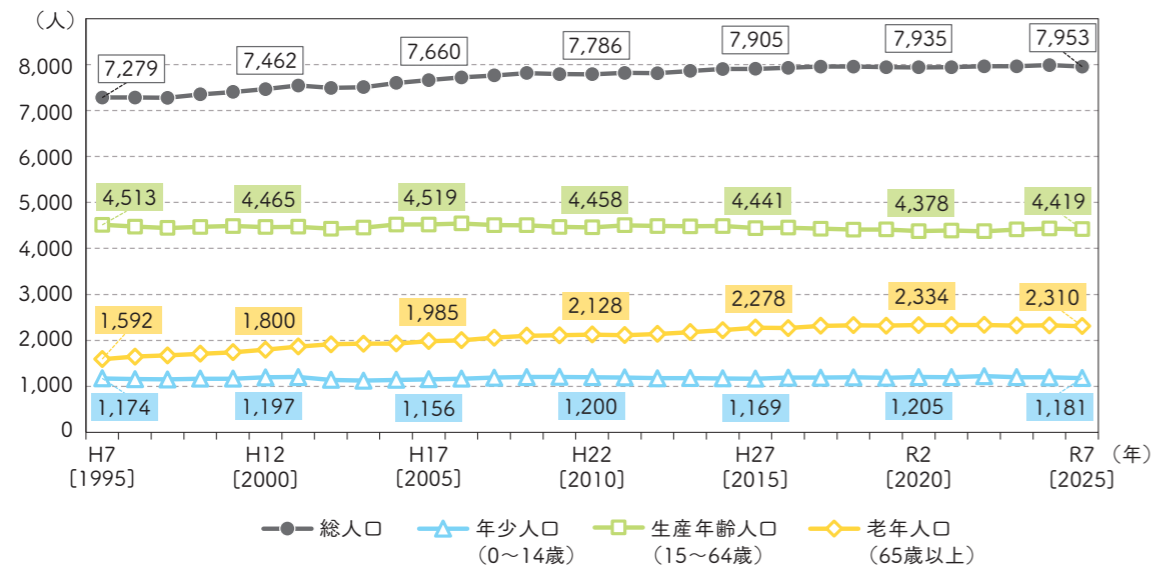
(1) 町の人口動向

① 総人口・年齢3区分別人口の推移

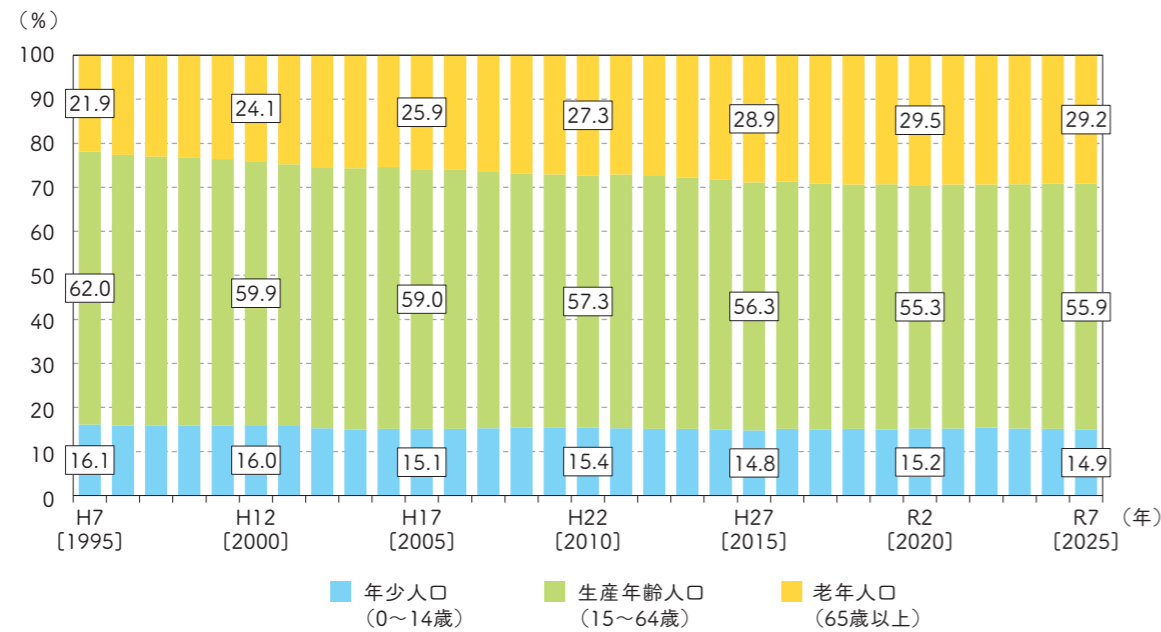
年齢3区分別人口の推移を見ると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）はほぼ横ばい、老年人口（65歳以上）は増加傾向で推移しています。

年齢3区分別人口割合の推移を見ると、年少人口（0～14歳）の割合はほとんど変わりませんが、生産年齢人口（15～64歳）の割合は減少し、老年人口（65歳以上）の割合は増加しています。

■町の総人口と年齢3区分別人口の推移



■年齢3区分別人口割合の推移



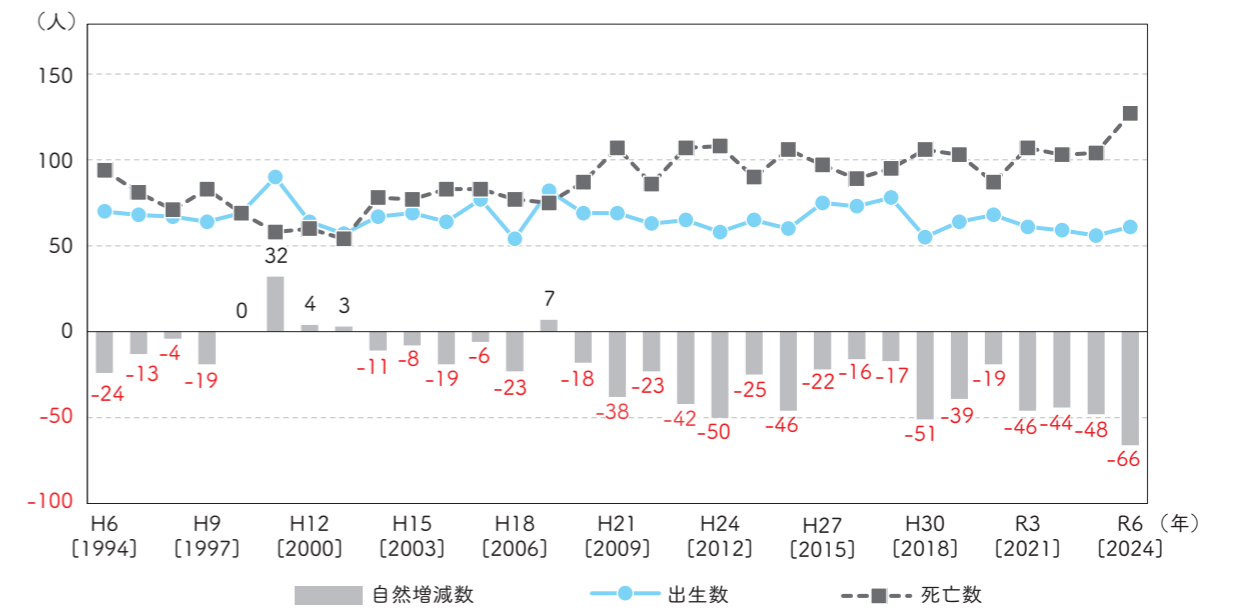
資料：総務省「住民基本台帳」※ H7～H25は各年3月31日時点、H26～は各年1月1日時点

② 自然増減・社会増減

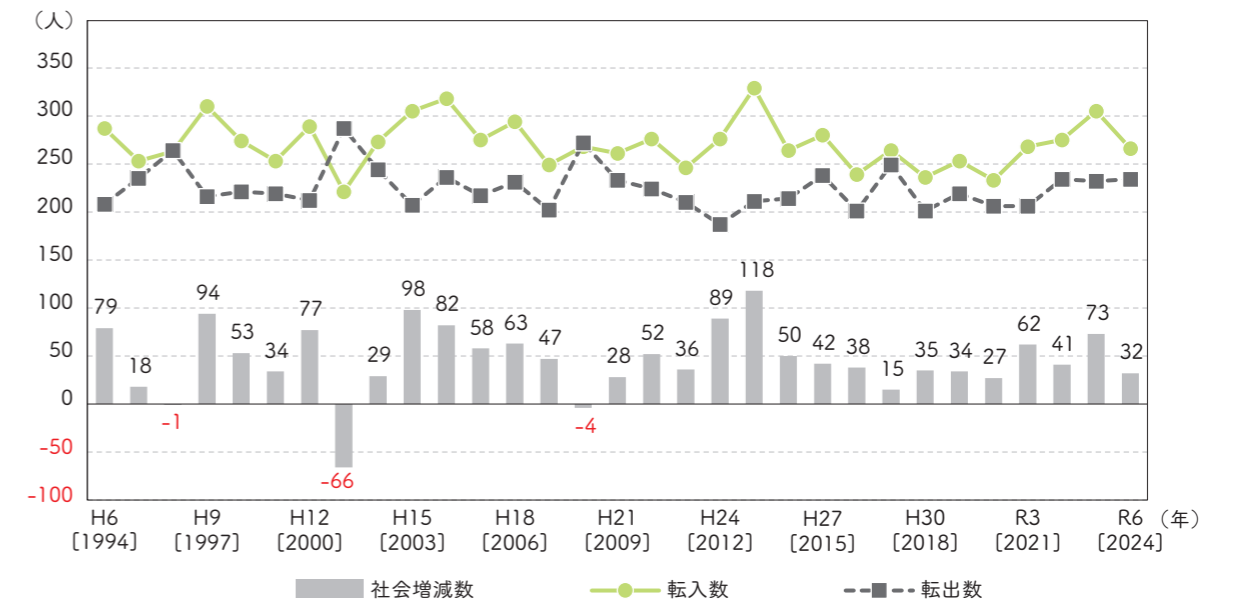
自然増減（出生数と死亡数の差）を見ると、平成20年以降は自然減で推移しています。

社会増減（転入数と転出数の差）を見ると、年毎に増減はあるものの、ほとんどの年において社会増で推移しています。

■自然増減の推移



■社会増減の推移



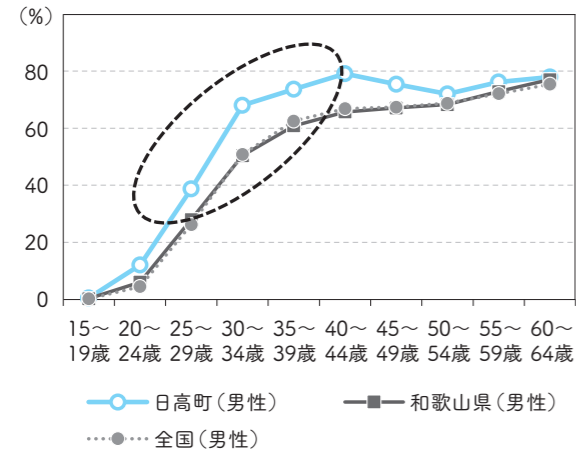
資料：総務省「住民基本台帳」（H6～H24は各年4月1日～翌年3月31日、H25～は各年1月1日～12月31日）

③ 自然増減に関わる要因

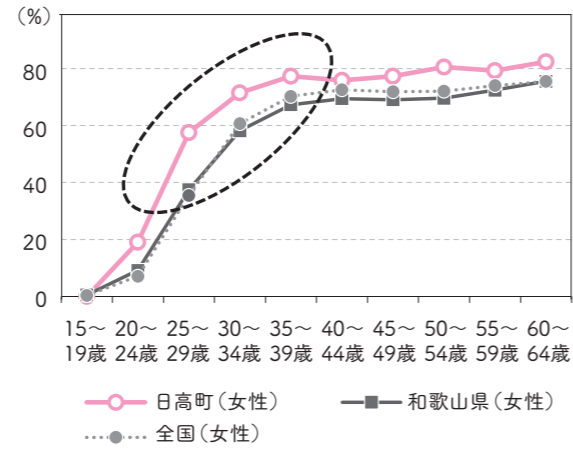
婚姻の状況を示す有配偶率について、男性・女性ともに全ての世代で全国及び和歌山県より高く、子育ての中心世代と言える25～44歳では特に高くなっています。

また、近年の合計特殊出生率（平成30年～令和4年の値）は1.62であり、全国及び和歌山県を上回っています。

■有配偶率（男性）

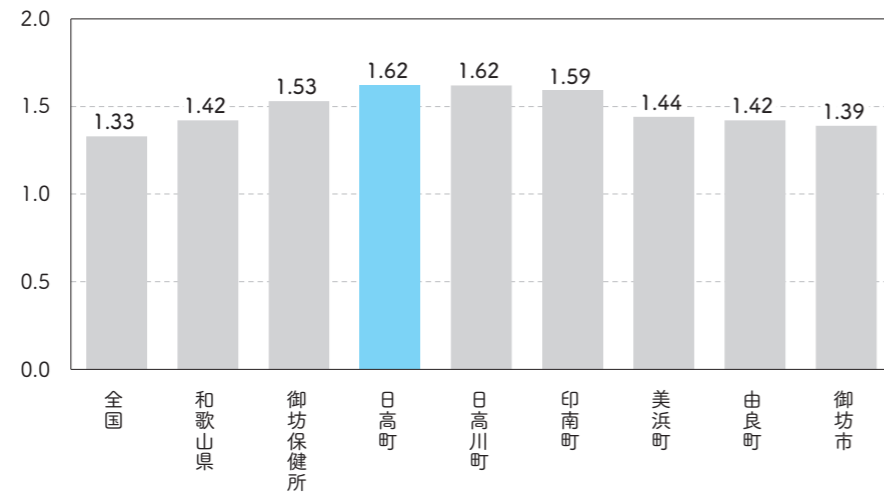


■有配偶率（女性）



資料：総務省「国勢調査」（令和2年）

■合計特殊出生率（ベイズ推定値*）



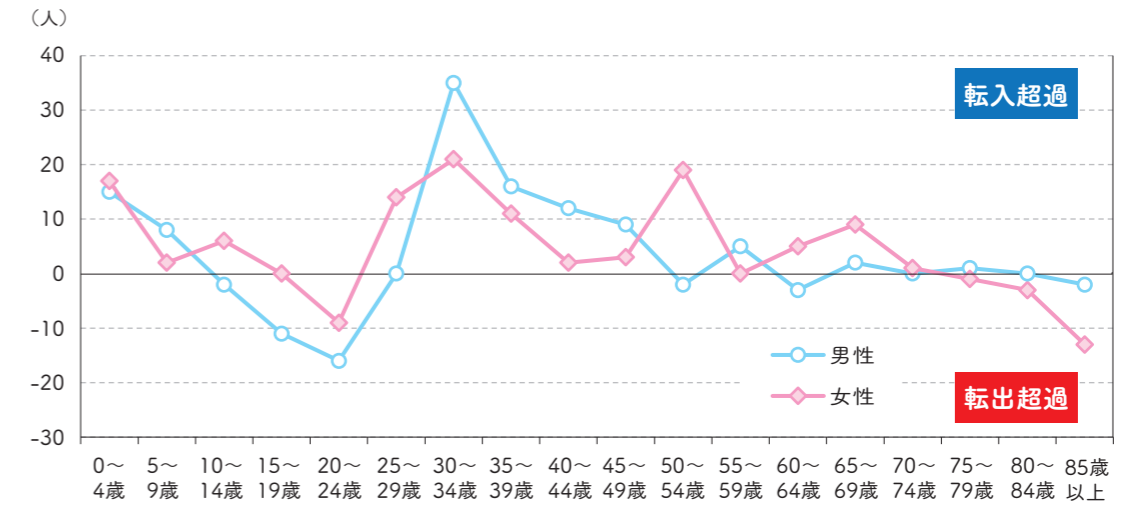
資料：厚生労働省「人口動態統計特殊報告」※平成30年～令和4年の値

* 「ベイズ推定値」：市町村等の標準化死亡率や合計特殊出生率の算出において、地域間比較や経年比較に耐えうる安定性の高い指標を求めるため、ベイズ統計学的手法を用いることにより、出現数の少なさに起因する偶然変動の影響を減少させた推定値。

④ 社会増減に関わる要因

転入・転出超過数（令和4年～令和6年の累計）を見ると、年少人口と子育て世代の転入が顕著である一方、15～24歳では進学や就職等に起因すると考えられる転出超過が見られます。

■転入・転出超過数（男女別・5歳階級別）【令和4年～令和6年の累計】



（単位：人）

年齢	転入			転出			転入超過数		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計
0～4歳	43	42	85	28	25	53	15	17	32
5～9歳	17	15	32	9	13	22	8	2	10
10～14歳	12	17	29	14	11	25	-2	6	4
15～19歳	16	18	34	27	18	45	-11	0	-11
20～24歳	55	63	118	71	72	143	-16	-9	-25
25～29歳	60	71	131	60	57	117	0	14	14
30～34歳	53	42	95	18	21	39	35	21	56
35～39歳	43	38	81	27	27	54	16	11	27
40～44歳	27	17	44	15	15	30	12	2	14
45～49歳	19	19	38	10	16	26	9	3	12
50～54歳	12	26	38	14	7	21	-2	19	17
55～59歳	13	9	22	8	9	17	5	0	5
60～64歳	9	12	21	12	7	19	-3	5	2
65～69歳	5	10	15	3	1	4	2	9	11
70～74歳	6	8	14	6	7	13	0	1	1
75～79歳	6	4	10	5	5	10	1	-1	0
80～84歳	1	4	5	1	7	8	0	-3	-3
85歳以上	11	15	26	13	28	41	-2	-13	-15
計	408	430	838	341	346	687	67	84	151

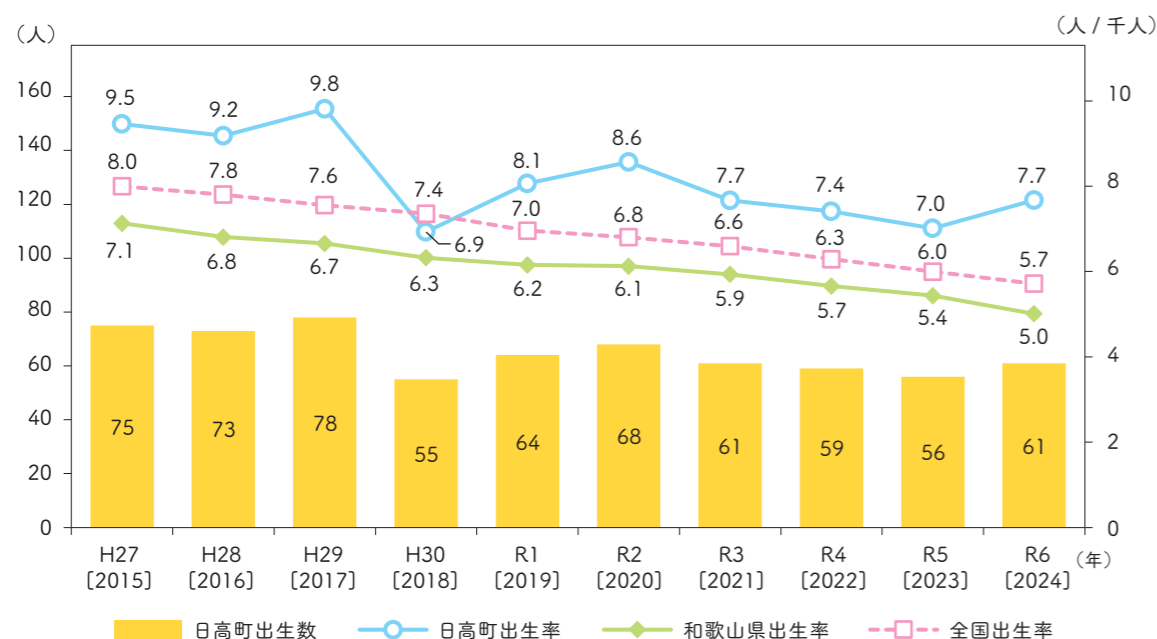
資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（令和4年～令和6年の累計）

(2) こどもの状況

人口1,000人あたりの出生率は、全国及び和歌山県と比べて概ね上回って推移しています。ただし、出生数を見ると平成29年の78人以降は減少傾向で推移しており、令和6年は61人となっています。

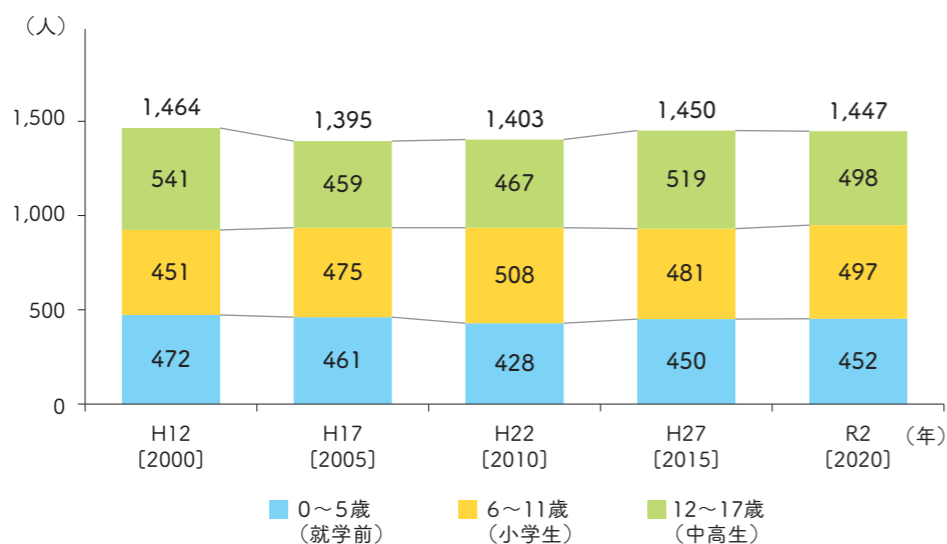
子どもの人口（18歳未満）は、平成12年から令和2年にかけてほとんど変わっていません。

■出生数・出生率の推移



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

■子どもの人口の推移



資料：総務省「国勢調査」

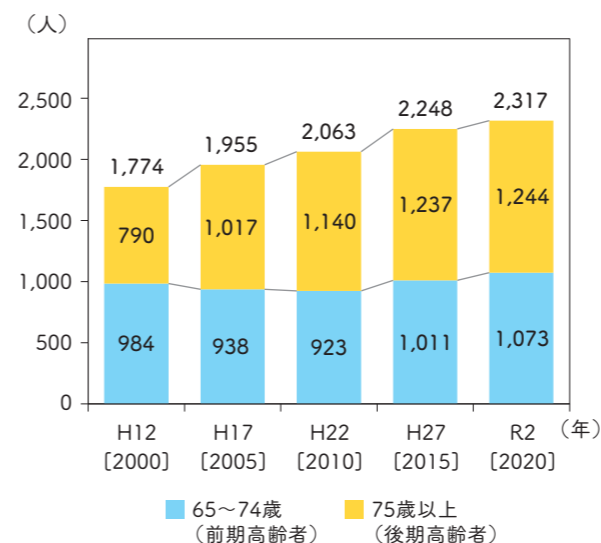
(3) 高齢者の状況

高齢者数は増加傾向で推移しており、令和2年は2,317人となっています。

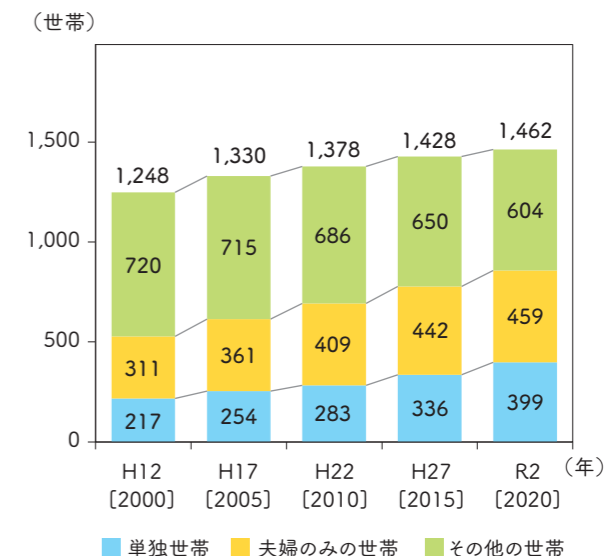
高齢者のいる世帯は増加傾向で推移しており、令和2年は1,462世帯となっています。

高齢者のいる世帯の構成割合を見ると、高齢者のいる世帯のうち、高齢者の「単独世帯」と「夫婦のみの世帯」の合計割合は令和2年で58.7%となっています。

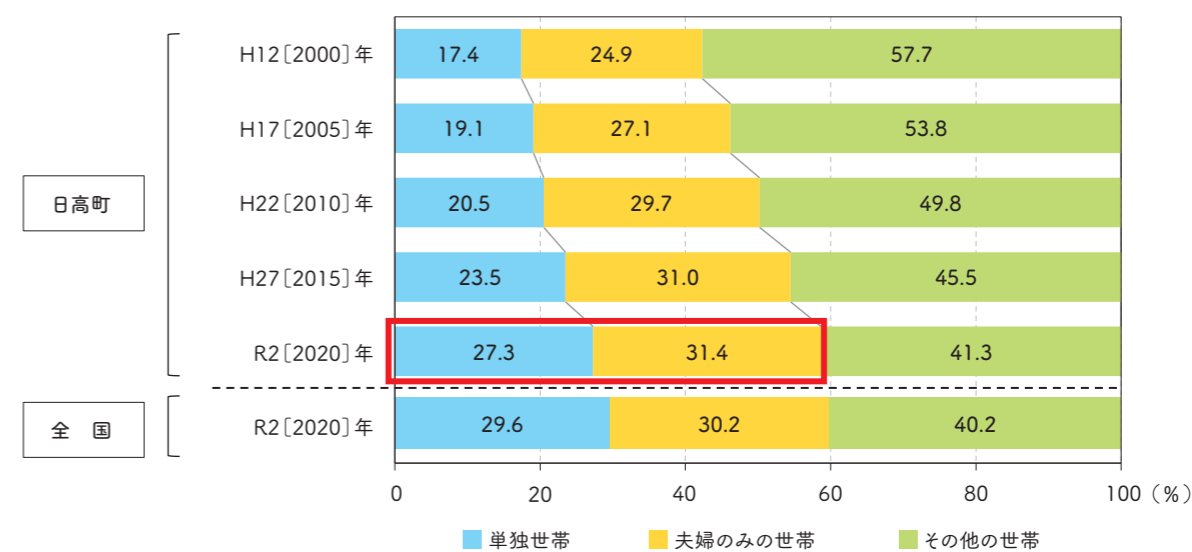
■高齢者数の推移



■高齢者のいる世帯の推移



■高齢者のいる世帯の構成割合の推移



資料：総務省「国勢調査」

(4) 女性活躍の状況

① 女性参画状況

女性参画に関する主な指標を見ると、本町の女性の登用はあまり進んでいるとは言えない状況です。

■女性参画に関する主な指標

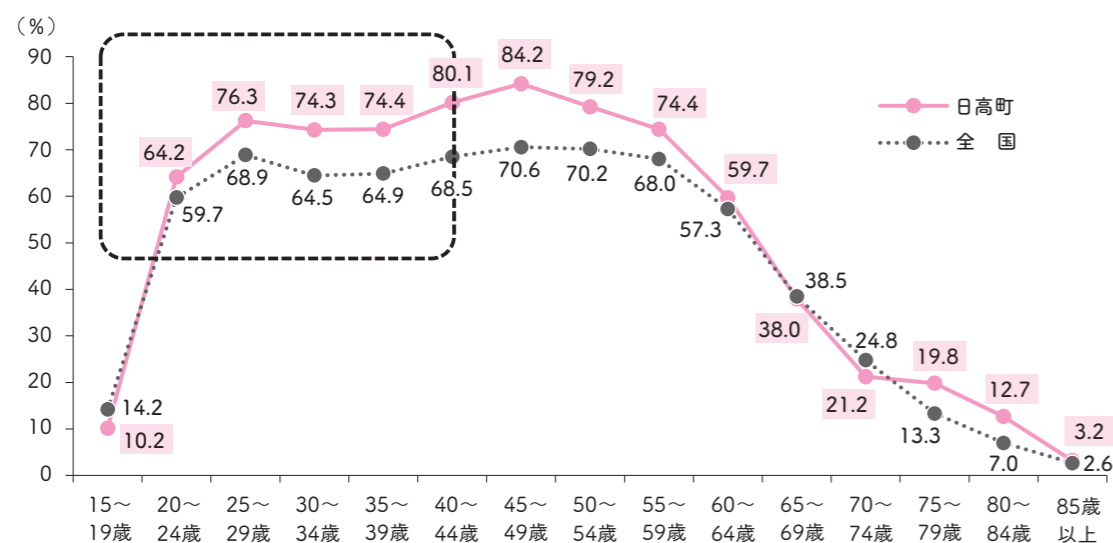
	令和6(2024)年度		
	県内順位	実数	割合
公務員 管理職(課長職)に占める女性の割合	15位	2人/11人	18.2%
防災会議 委員に占める女性の割合	17位	1人/17人	5.9%
審議会 委員に占める女性の割合	30位	9人/70人	12.9%
自治会 自治会長に占める女性の割合	21位	0人/21人	0.0%

資料：内閣府 地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況
内閣府女性活躍推進法「見える化」サイト(令和6年度)

② 女性就業率

女性就業率は、全国と比較して20～64歳の年齢層で高くなっています。ただし、25～39歳で女性の就業率が低下する、いわゆるM字カーブ*が見られる状況です。

■女性の就業率(5歳階級別)



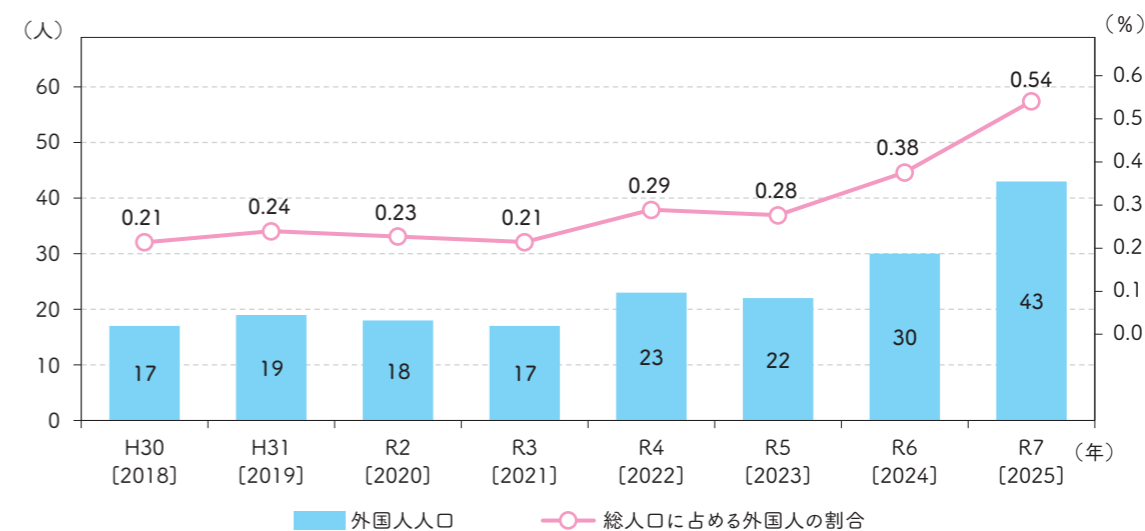
資料：総務省「国勢調査」(令和2年)

* 「M字カーブ」：女性の年齢別に見る労働力人口の割合をグラフで示した場合、アルファベットの「M」に似た曲線を描くことからついた言葉。

(5) 外国人人口の状況

住民基本台帳(令和7年1月1日時点)によると、町の総人口に占める外国人の割合は0.54%(43人)となっています。

■外国人人口の推移



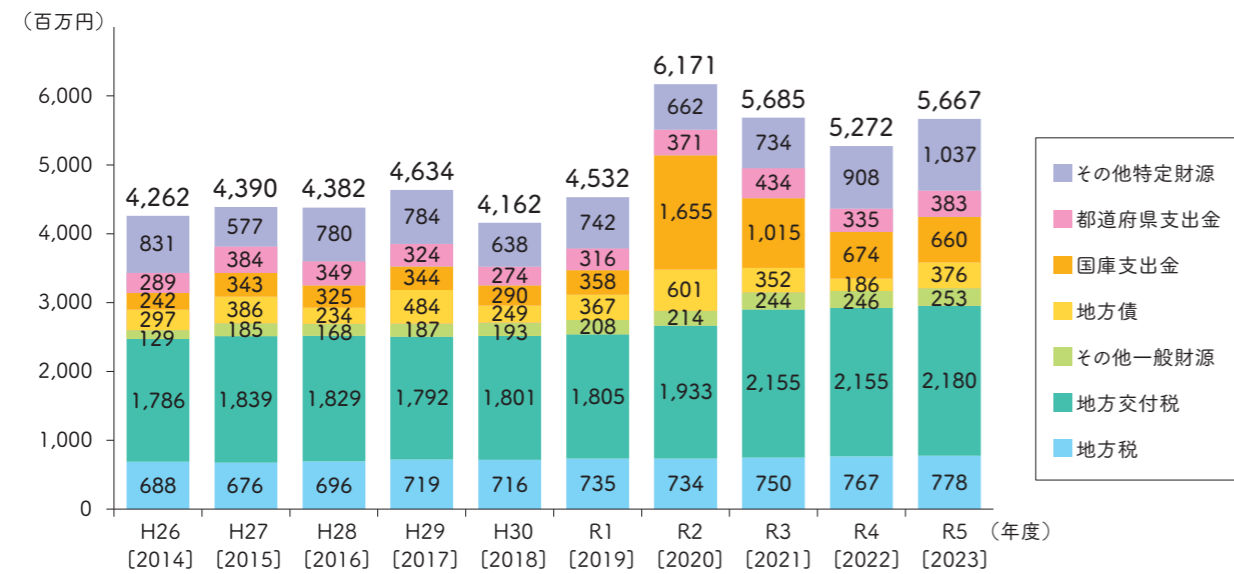
資料：総務省「住民基本台帳」(各年1月1日時点)

(6) 財政の状況

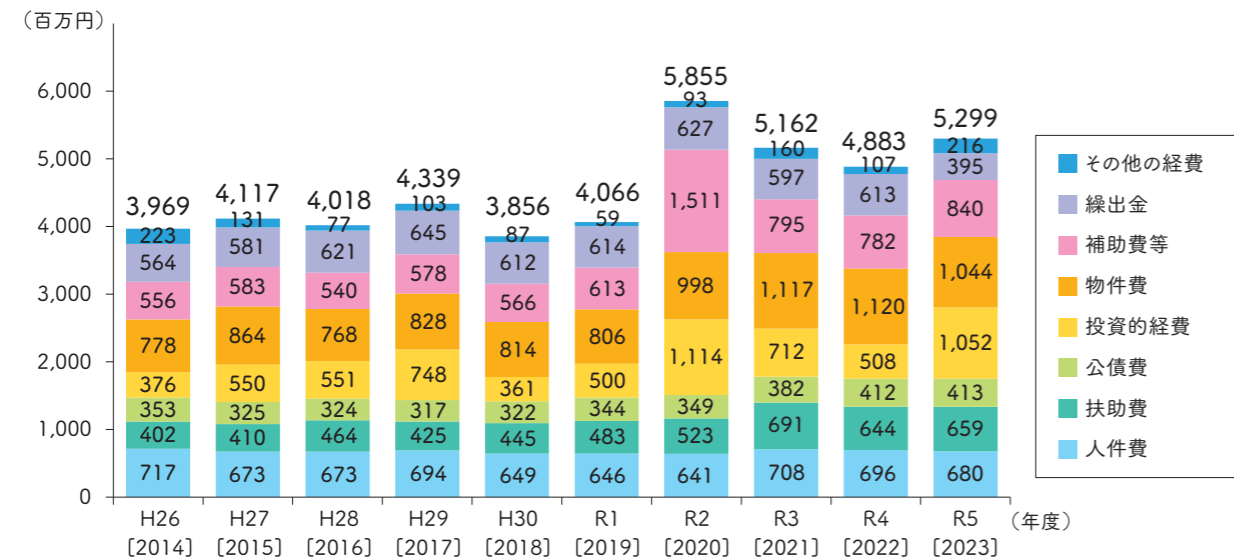
① 歳入及び歳出決算額の推移

令和5年度の一般会計における歳入総額は56億6,700万円、歳出総額は52億9,900万円となっています。歳入を見ると、地方交付税が年々増えている状況です。また、令和2年度からのコロナ禍により国庫支出金が増えています。町の規模に応じた歳入の状態に戻つつあります。歳出を見ると、高齢化の進展等により扶助費に含まれる社会保障経費が増加で推移していることから、扶助費が増加しています。

■歳入決算額の推移



■歳出決算額の推移



資料：総務省「地方財政状況調査」

② 財政指標の推移

公表されている「和歌山県内市町村の財政状況資料集（令和5年度）」をもとに、財政力を示す7つの指標を見ておきます。

■財政力指数（この数値が1に近い、あるいは1を超えるほど、余裕財源を保有している。）

令和5年度の財政力指数は0.29です。町民税の個人所得割や固定資産税の家屋は増収傾向にあるものの、町内に主要な企業が少なく、財政基盤が弱いことが要因です。今後もより一層の税収確保のため、課税客体の適正な把握と納税意識の高揚に取り組み、財政基盤の強化に努める必要があります。

■経常収支比率（この数値が低いほど臨時的な経費に対して余裕がある。70～80%が適正で90%以上は硬直化しているとされる。）

令和5年度の経常収支比率は96.2%です。令和3年度は90.8%に減少しましたが、令和4～5年度は上昇しており、類似団体平均を上回っています。社会保障関係費の増加による扶助費や公共施設の老朽化対策経費の増加に加え、他会計への繰出金の増加が高止まりの要因です。経常一般財源は、実質交付税の増減の影響を受けることから、経常経費の削減の取組により財政構造の硬直化の改善に努める必要があります。

■実質公債費比率（自治体の収入に対する負債返済の割合。この数値が大きいほど、返済の資金繰りが厳しい。18%以上の場合、新たな借金をするために国や都道府県の許可が必要。）

令和5年度の実質公債費比率は11.3%です。過去の大型事業の財源とした既発債の償還終了により、平成20年度以降は連続して改善を続けてきましたが、平成29年度以降は悪化に転じており、令和5年度は前年比+0.9%の悪化となりました。大型事業の志賀小学校増改築事業、道路改良事業等の償還が始まったことにより、比率は上昇傾向で推移することが見込まれます。

■将来負担比率（将来支払う可能性がある負債の一般会計比率。350%以上で早期健全化団体となる。）

令和5年度の将来負担比率は61.5%です。令和5年度は前年比+4.4%の悪化となりました。これは地方債現在高の減少により将来負担額は減少しましたが、それ以上に充当可能財源等が減少したことが要因です。今後も公共施設等の老朽化や学校増改築に係る地方債の発行を予定していることに加え、組合負担等見込額の増加により、今後数年間は将来負担比率は上昇すると見込まれます。

■人口千人あたり職員数

令和5年度の人口千人あたり職員数は8.77人です。定員適正化計画に基づく定員管理により、類似団体平均を大きく下回っています。今後も現職員数を維持するとともに、適切な定員管理に努めます。

■人口1人あたり人件費・物件費等の決算額

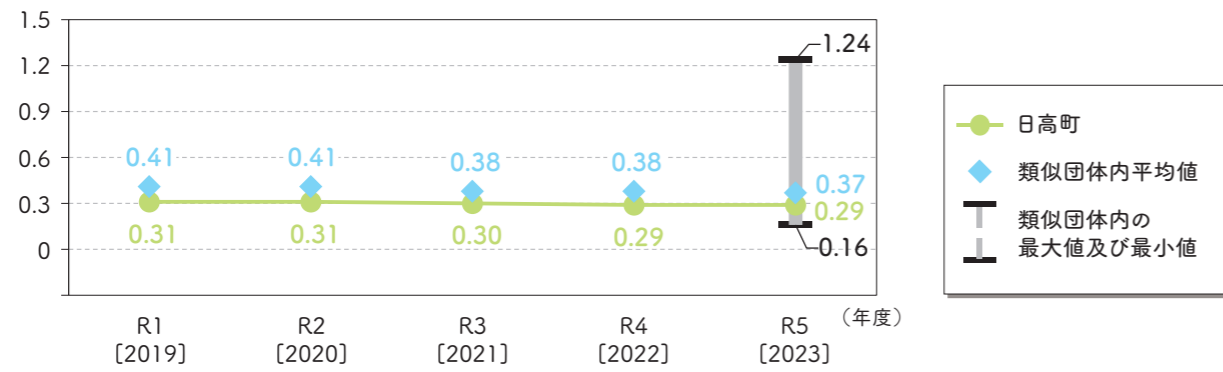
令和5年度の人口1人あたり人件費・物件費等の決算額は214,043円です。類似団体平均よりも低い水準ですが、これは消防やごみ処理業務を一部事務組合で行っていることが要因です。人件費は、定員適正化計画の目標達成による削減効果が続いています。物件費は、保育所指定管理委託料や予防接種委託料、電算関係の委託料・使用料等、経常的な経費に加え、公共施設の老朽化対策経費が増加しており、事務事業の見直し等によるさらなる削減に努める必要があります。

■ラスパイレス指数（地方公務員の給与水準を、国家公務員の給与水準と比較するための指数。国の平均給与額を100として算出する。）

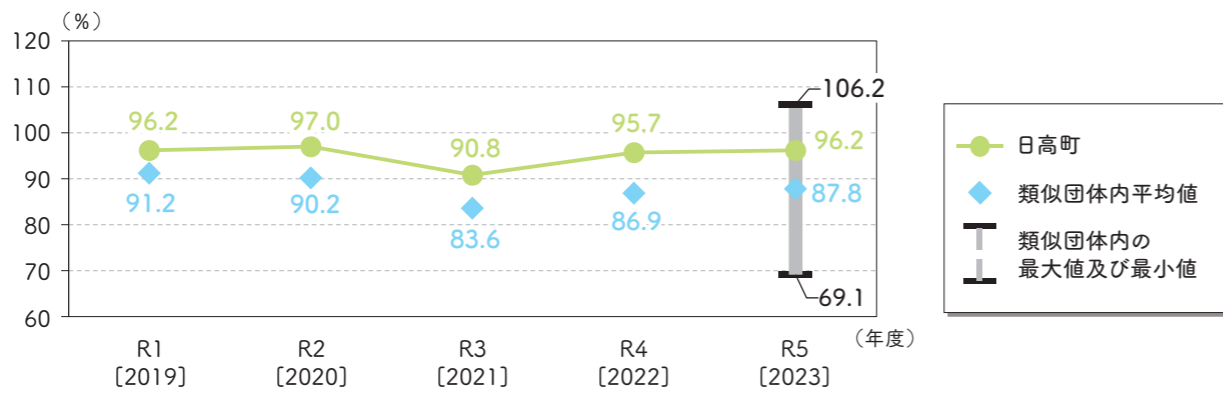
令和5年度のラスパイレス指数は96.0です。類似団体平均をやや上回っていますが、人事院勧告に準じた給与改定や国の要請に基づく給与削減に取り組むことで抑制に努めています。引き続き職員給与の適正化に努める必要があります。

◆次ページ以降で7つの指標について類似団体との比較グラフを掲載しています。

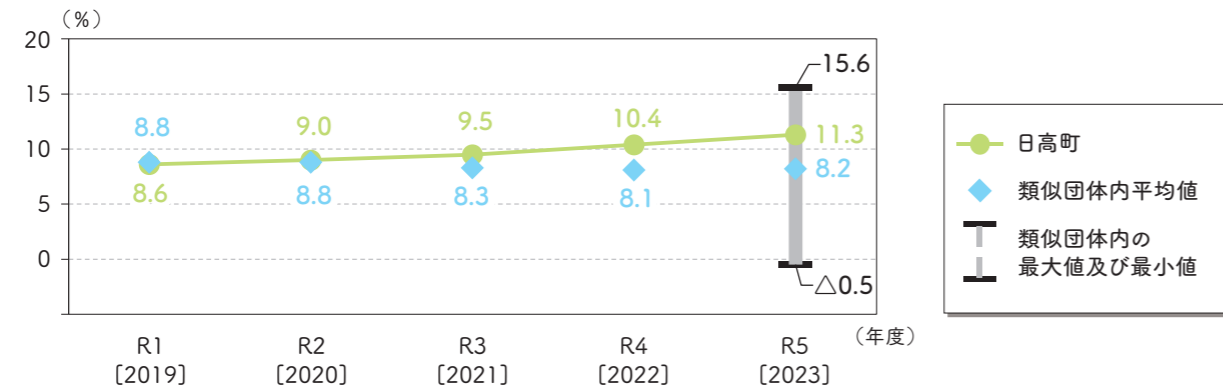
財政力指数 [0.29]



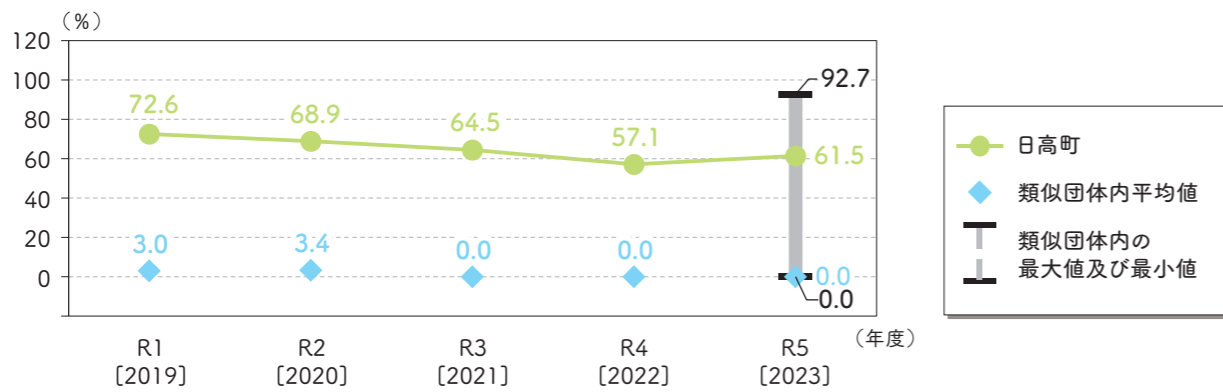
経常収支比率 [96.2%]



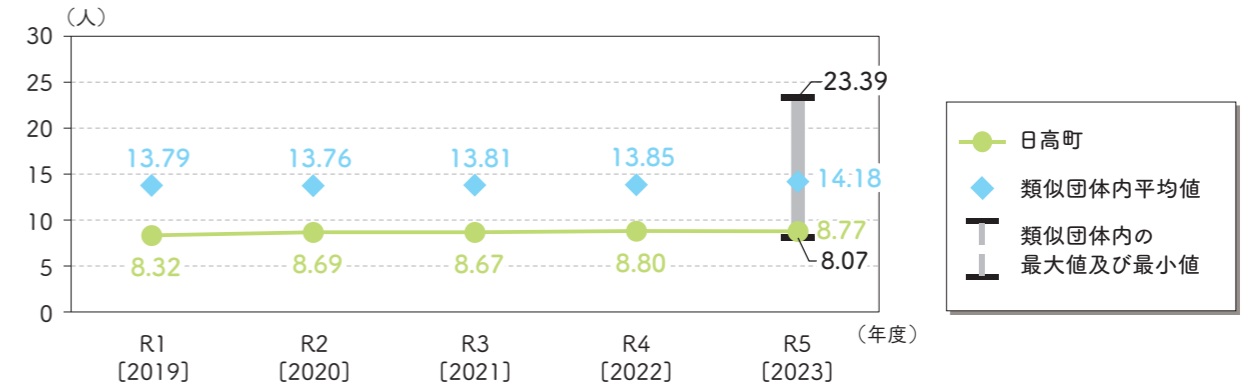
実質公債費比率 [11.3%]



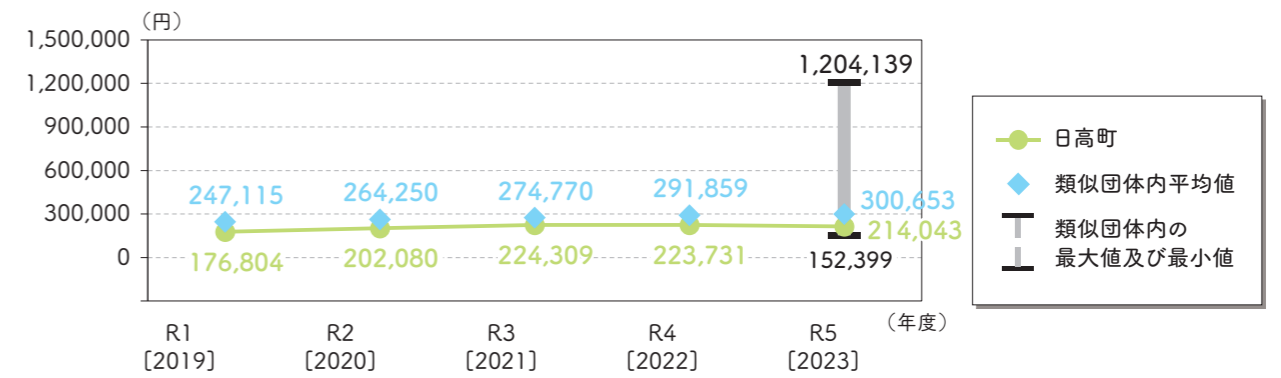
将来負担比率 [61.5%]



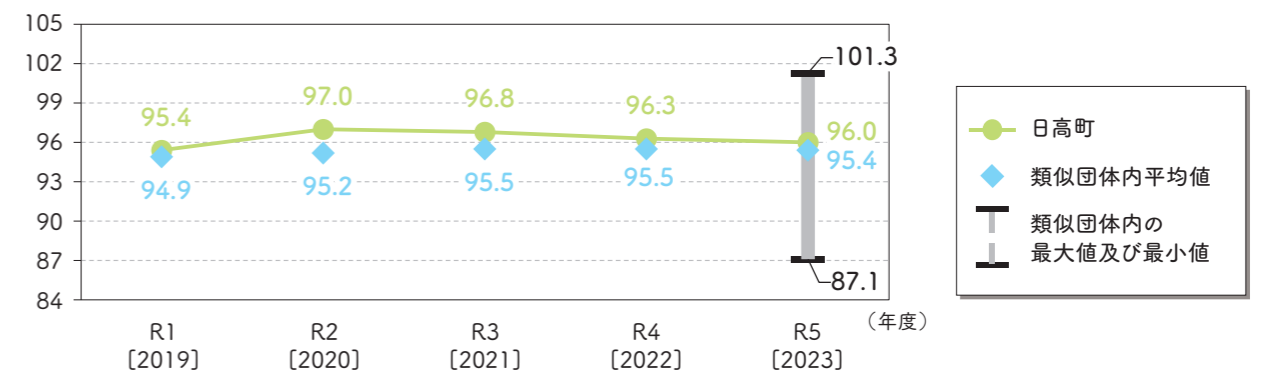
人口千人あたり職員数 [8.77人]



人口1人あたり人件費物件費等の決算額 [214,043円]

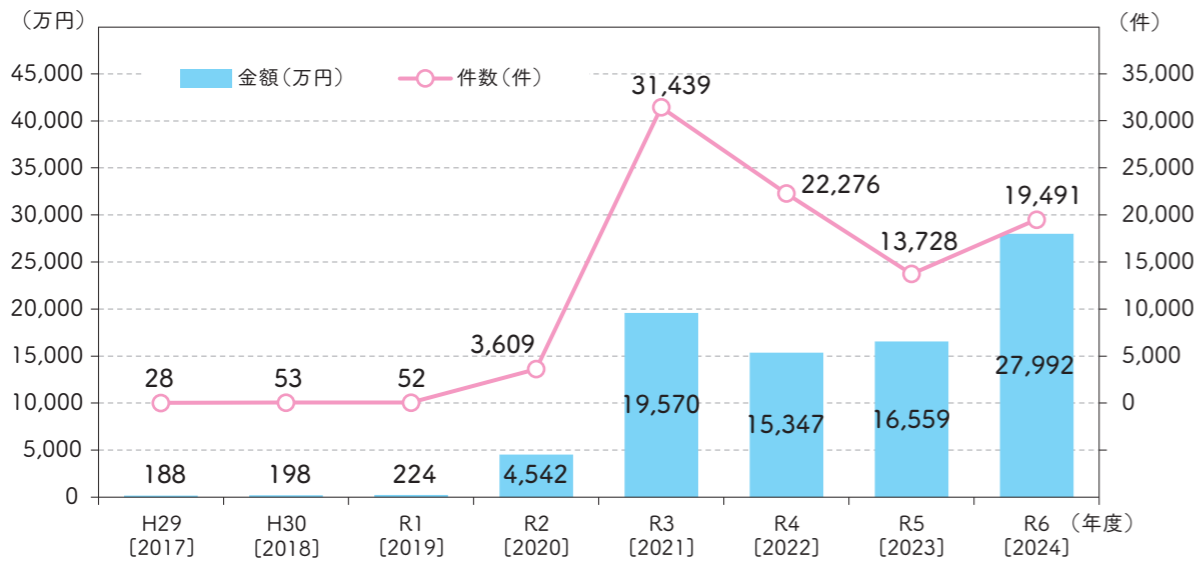


ラスパイレス指数 [96.0]



③ ふるさと納税

ふるさと納税額の推移を見ると、件数では令和3年度が31,439件と最も多くなっていますが、寄附受入金額では令和6年度が2億7,992万円と最も多くなっています。



資料：総務省「ふるさと納税に関する現況調査」

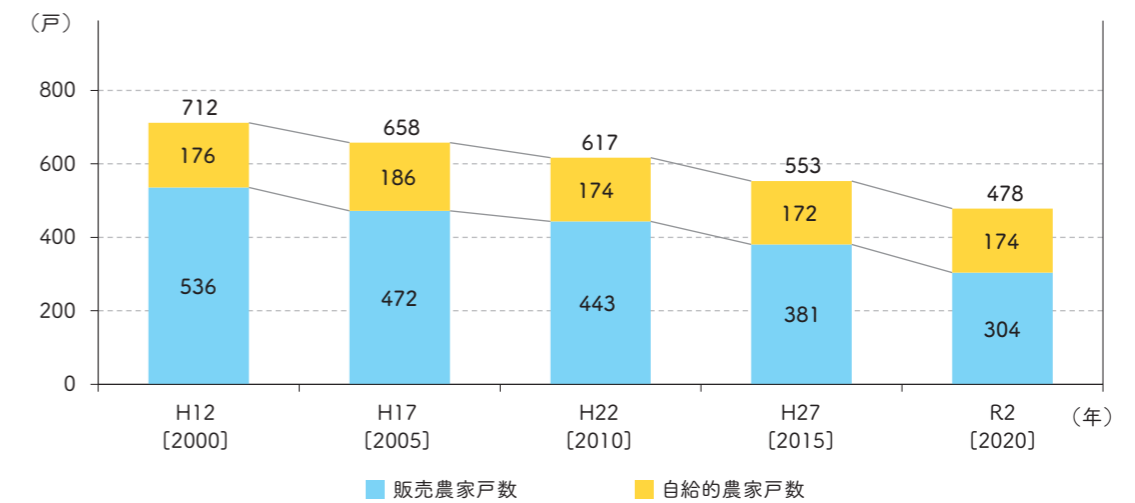
(7) 産業の状況

① 農業

農業を見ると、農家戸数のうち自給的農家^{*1}戸数は横ばいですが、販売農家^{*2}戸数は減少で推移しています。

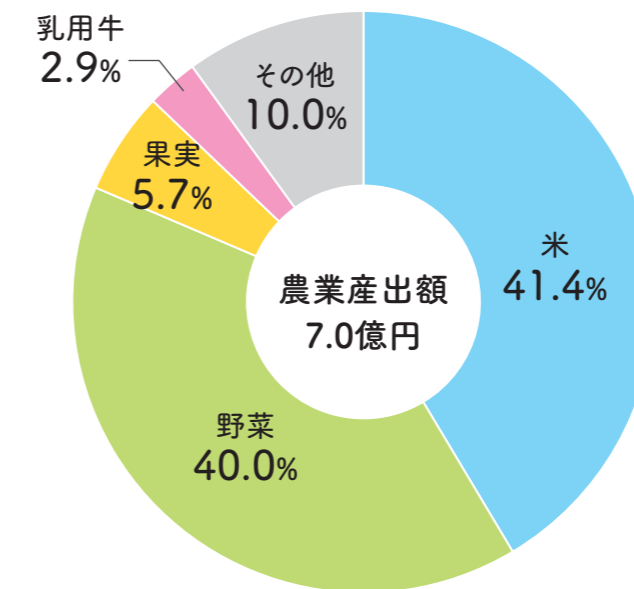
また、品目別農業産出額を見ると、農業産出額7.0億円に対して、「米」が41.4%と最も高く、次いで、「野菜」(40.0%)、「果実」(5.7%)の順となっています。

■ 農業：農家戸数の推移



資料：世界農林業センサス（平成12年、22年） 農業センサス（平成17年、27年、令和2年）

■ 農業：品目別農業産出額



資料：農林水産省「令和5年市町村別農業産出額（推計）」

* 1 「自給的農家」：経営耕地面積が30a未満かつ調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家。

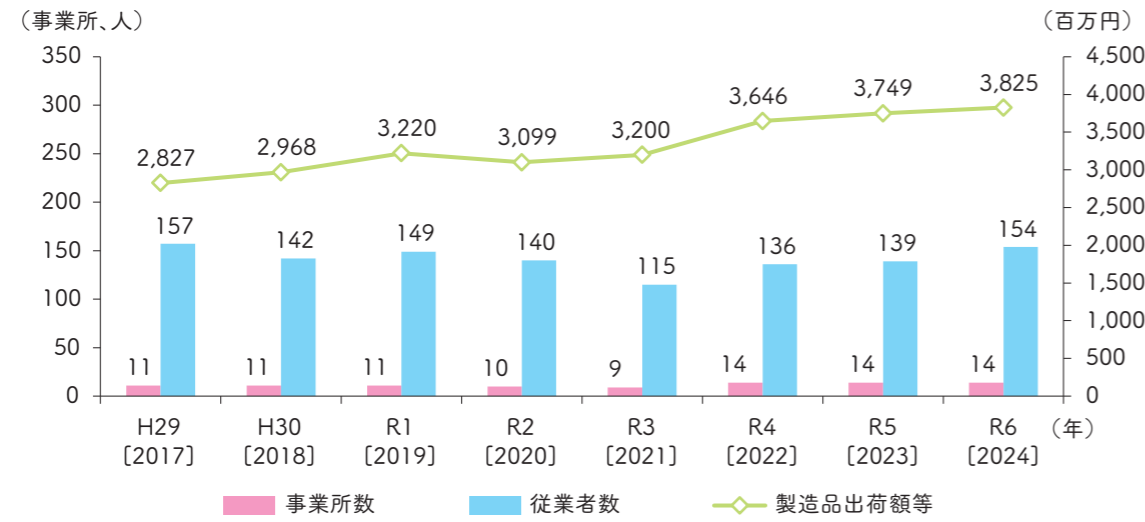
* 2 「販売農家」：経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家。

② 工業・商業

工業を見ると、事業所数は令和4年から増加しましたが、従業員数は平成29年以降ほぼ横ばいで推移しています。なお、令和6年の製造品出荷額は38億2,500万円であり、平成29年以降で最も高くなっています。

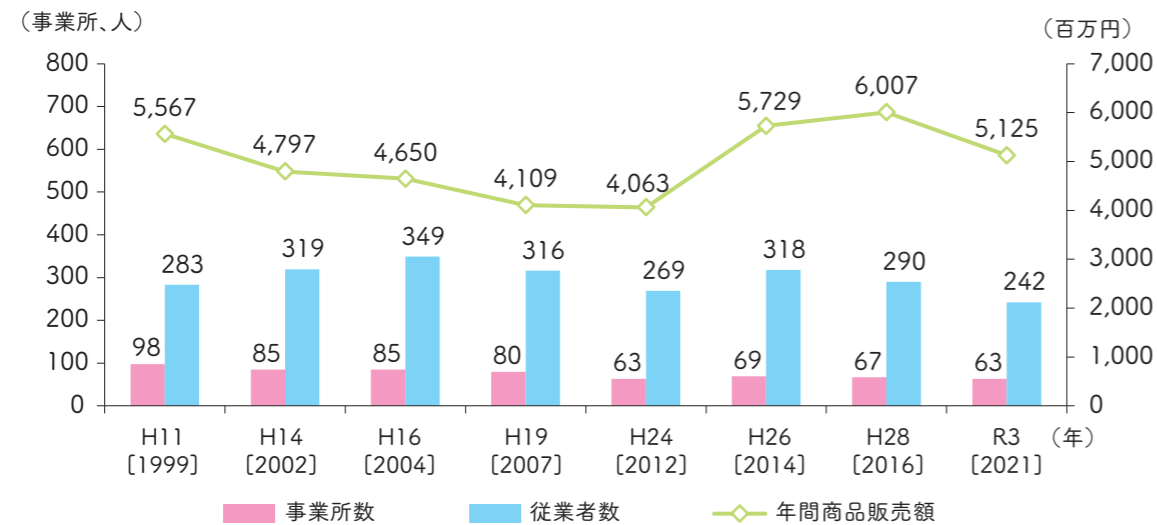
商業を見ると、事業所数、従業者数ともに減少傾向で推移しており、年間商品販売額は平成28年は60億700万円でしたが令和3年は51億2,500万円となっています。

■工業：事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移



資料：工業統計調査、経済センサス - 活動調査（平成28年、令和3年）、経済構造実態調査 製造業事業所調査（令和4年～令和6年）

■商業：事業所数、従業者数、年間商品販売額の推移



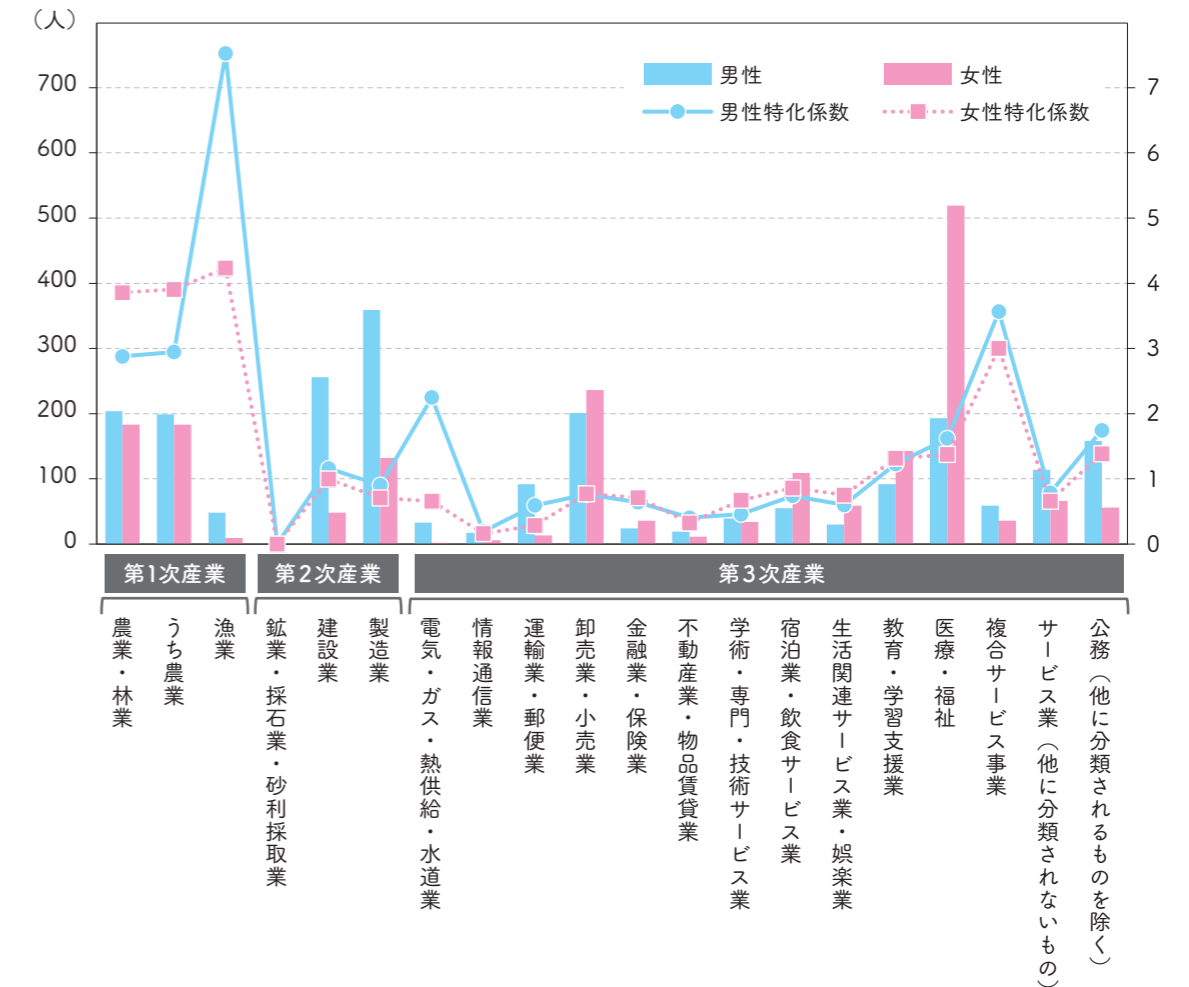
資料：商業統計、経済センサス - 活動調査（平成24年、平成28年、令和3年）

③ 産業人口

男女別産業人口を見ると、男性では「製造業」が最も多く、次いで「建設業」、「農業・林業」の順となっています。また、女性では「医療・福祉」が最も多く、次いで「卸売業・小売業」、「農業・林業」の順となっています。

特化係数^{*1}は、男女ともに「農業・林業」、「漁業」、「複合サービス事業^{*2}」が高くなっています。

■産業人口（男女別）



資料：総務省「国勢調査」（令和2年）

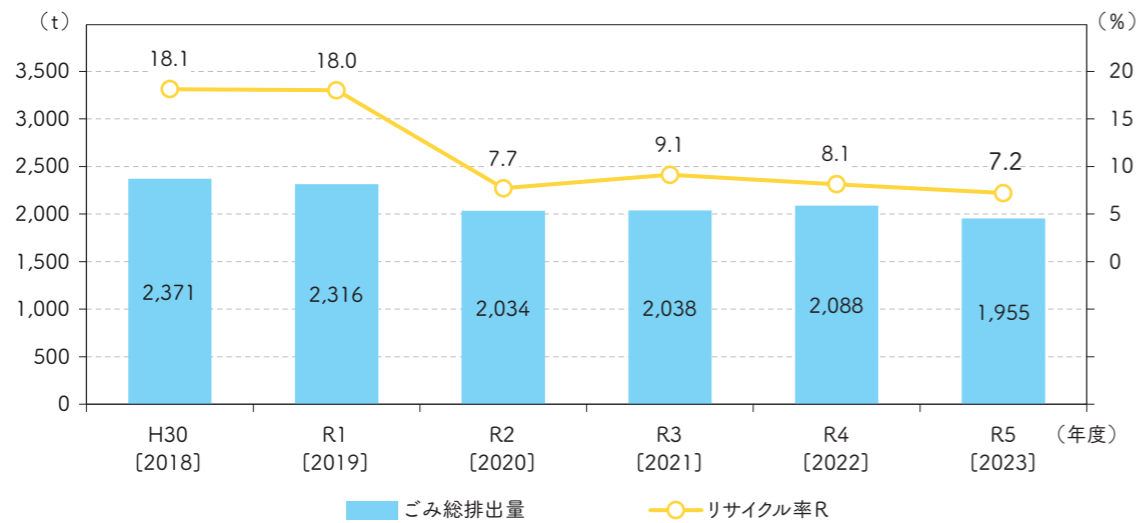
*1 「特化係数」：「当該自治体のX産業の就業者比率 / 全国のX産業の就業者比率」であり、当該自治体の強み・弱みを見る際に用いる。特化係数が1を上回ると強く、1を下回ると弱いと判定する。
 *2 「複合サービス事業」：信用事業、保険事業または共済事業と併せて複数の各種サービスを提供する事業所であり、法的に事業の種類や範囲が決められている郵便局や農業協同組合等が分類される。

(8) 環境衛生

ごみ総排出量を見ると、減少傾向で推移しています。ただし、リサイクル率は令和2年以降かなり低い水準となっており、資源の再利用について周知・啓発する必要があります。

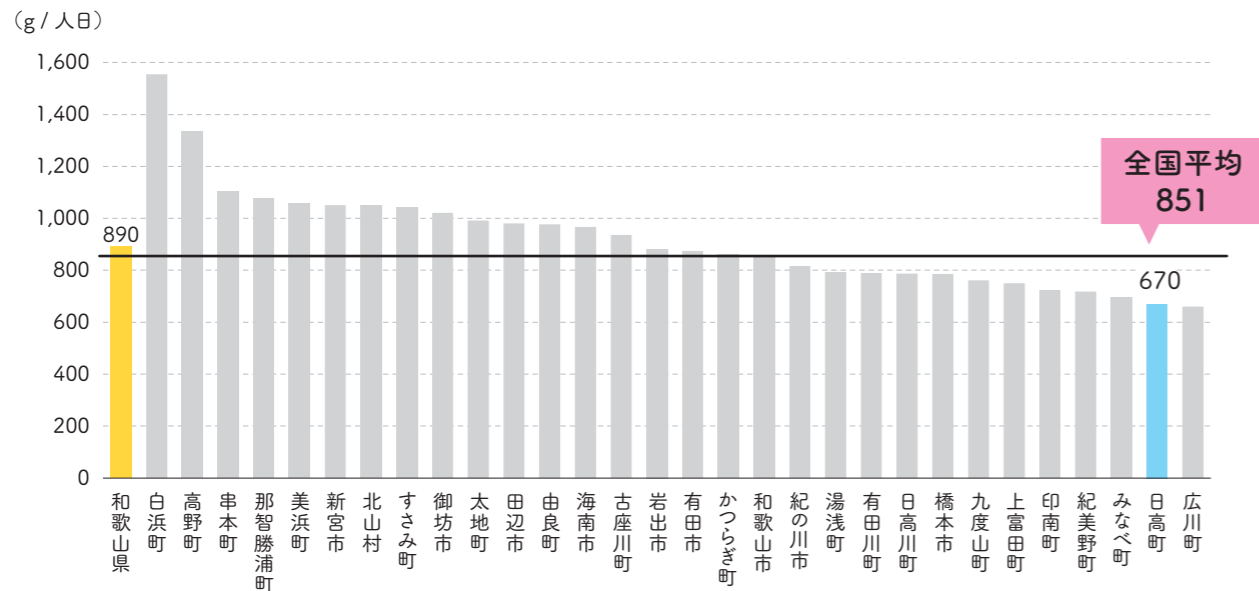
1人1日当たりのごみ排出量は670g/人日であり、全国及び和歌山県と比べて低い水準となっています。

■ごみ総排出量とリサイクル率*



資料：環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」

■1人1日当たりのごみ排出量



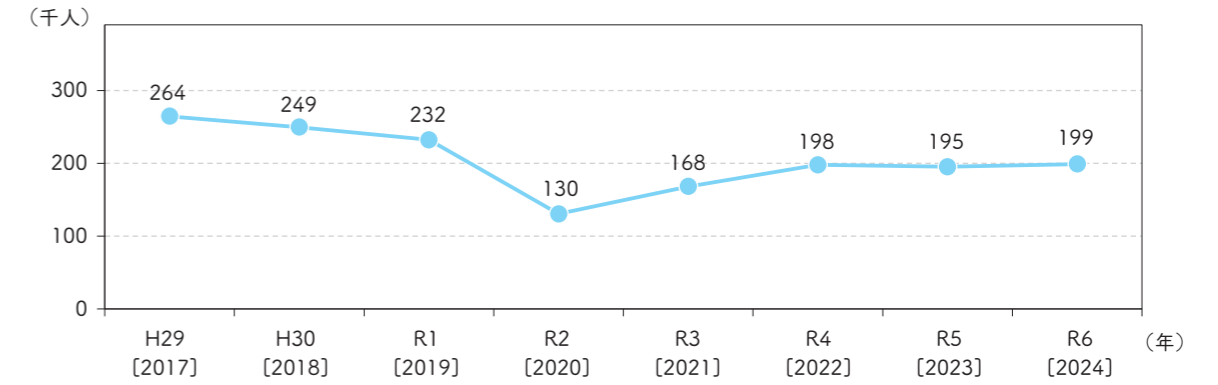
資料：環境省「一般廃棄物処理事業実態調査（令和5年度）」

* 「リサイクル率R」：廃棄物の総排出量に対するリサイクル量の割合を示す指標であり、(直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団回収量) / (ごみ処理量+集団回収量) × 100で計算される。

(9) 観光入込客数の状況

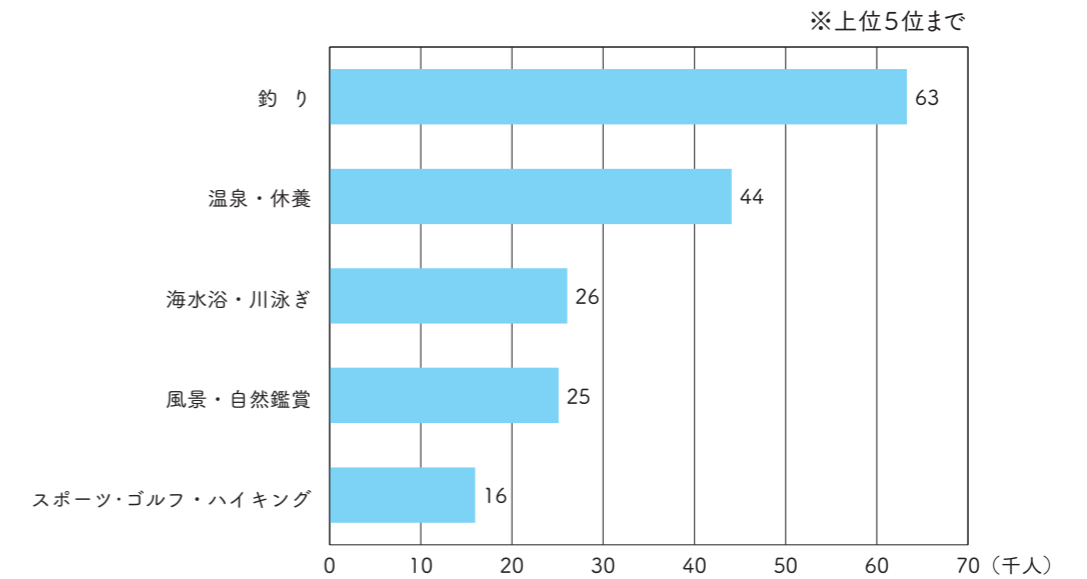
観光入込客数は、平成29年に26万4千人となりましたが、コロナ禍により令和2年には13万人まで落ち込みました。その後はやや回復し、令和6年は19万9千人となっています。

■観光客総数の推移



資料：和歌山県「観光客動態調査」

■観光客の目的別推計（令和6年）



資料：和歌山県「令和6年観光客動態調査」

2. 計画策定のためのアンケート結果（概要）

（1）調査の目的

本計画の策定に際し、まちづくりに関する町民の意向を把握することを目的に実施しました。

（2）実施概要

調査名	対象	実施時期	調査方法	回収数
日高町のまちづくりに関するアンケート調査	18歳以上の町民 2,000人	令和7年6月	郵送法（郵送による配布・回収）及びWebアンケート	回収数：818票 回収率：40.9%

（3）調査結果の見方

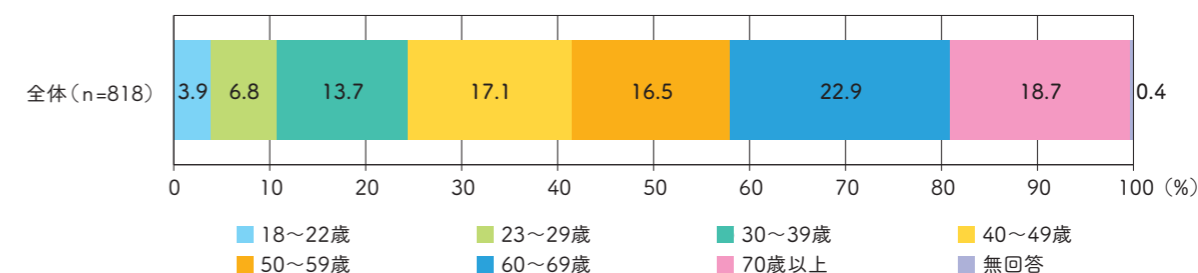
- 比率は全て百分率（%）で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。したがって、合計が100%を上下する場合があります。
- 基数となるべき実数は、“n=〇〇〇”として掲載し、各比率はnを100%として算出しています。（回答者総数または該当者数）
- 質問の終わりに【複数回答可】とある問は、1人の回答者が2つ以上の回答を出してもよい問であるため、各回答の合計比率は100%を超える場合があります。
- 文中、グラフ中の数値や選択肢の文言は、一部省略・簡略化してあります。また、割合が0%であった箇所の数値や選択肢の文言は省略していることがあります。
- 質問の選択肢は、基本的に「」で表していますが、選択肢を2つ以上合わせて数値を示す場合は“”で表してあります。

（4）調査結果

① 回答者の属性

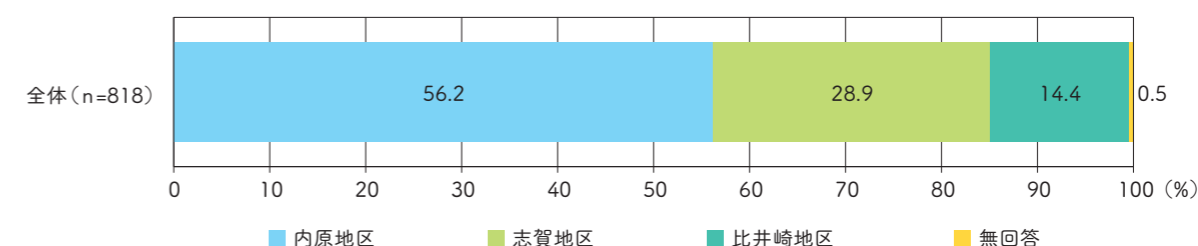
問 年齢

- 「60～69歳」が22.9%と最も高く、次いで、「70歳以上」（18.7%）、「40～49歳」（17.1%）の順となっています。



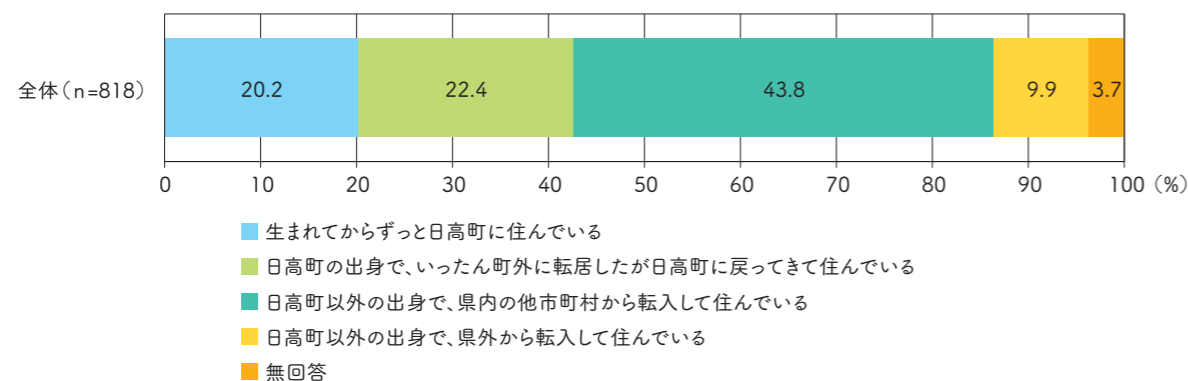
問 居住地区

- 「内原地区」が56.2%と最も高く、次いで、「志賀地区」（28.9%）、「比井崎地区」（14.4%）の順となっています。



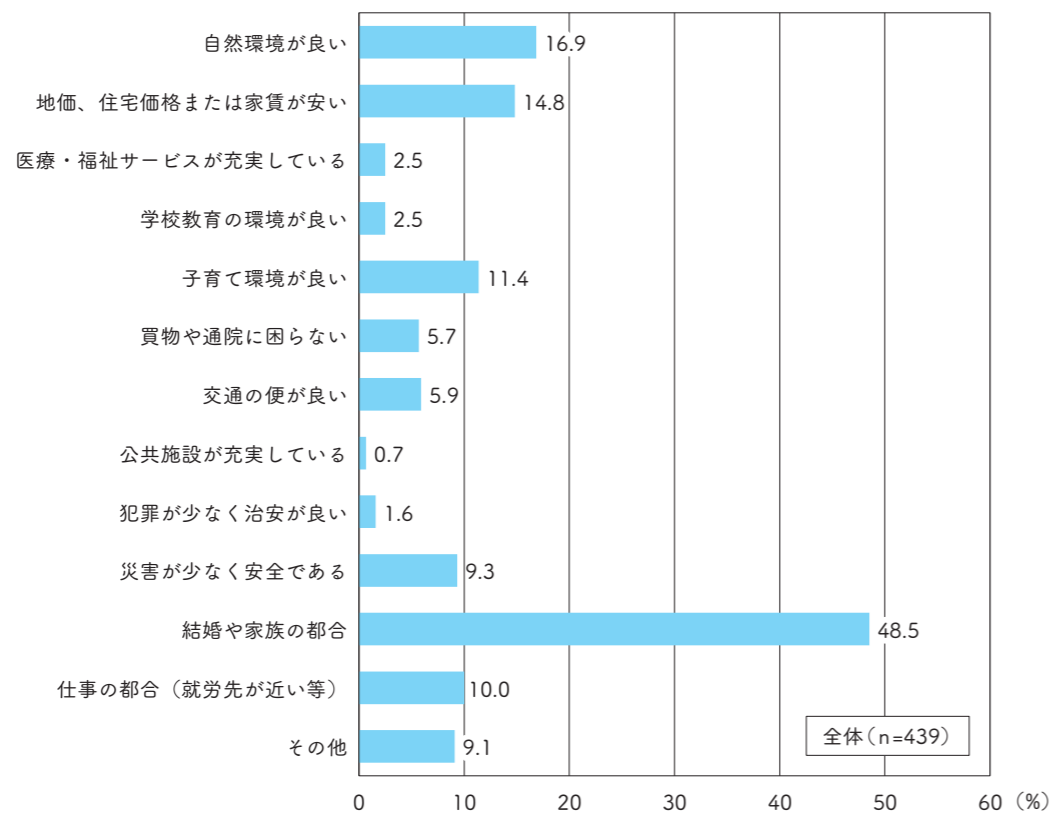
問 居住経歴

- 「日高町以外の出身で、県内の他市町村から転入して住んでいる」が43.8%と最も高く、次いで、「日高町の出身で、いったん町外に転居したが日高町に戻ってきて住んでいる」(22.4%)、「生まれてからずっと日高町に住んでいる」(20.2%)の順となっています。



問 ◆「居住経歴」で、「3.」または「4.」(転入して住んでいる)と答えた方。他の市町村から転入してこられた理由は何ですか。【複数回答可】

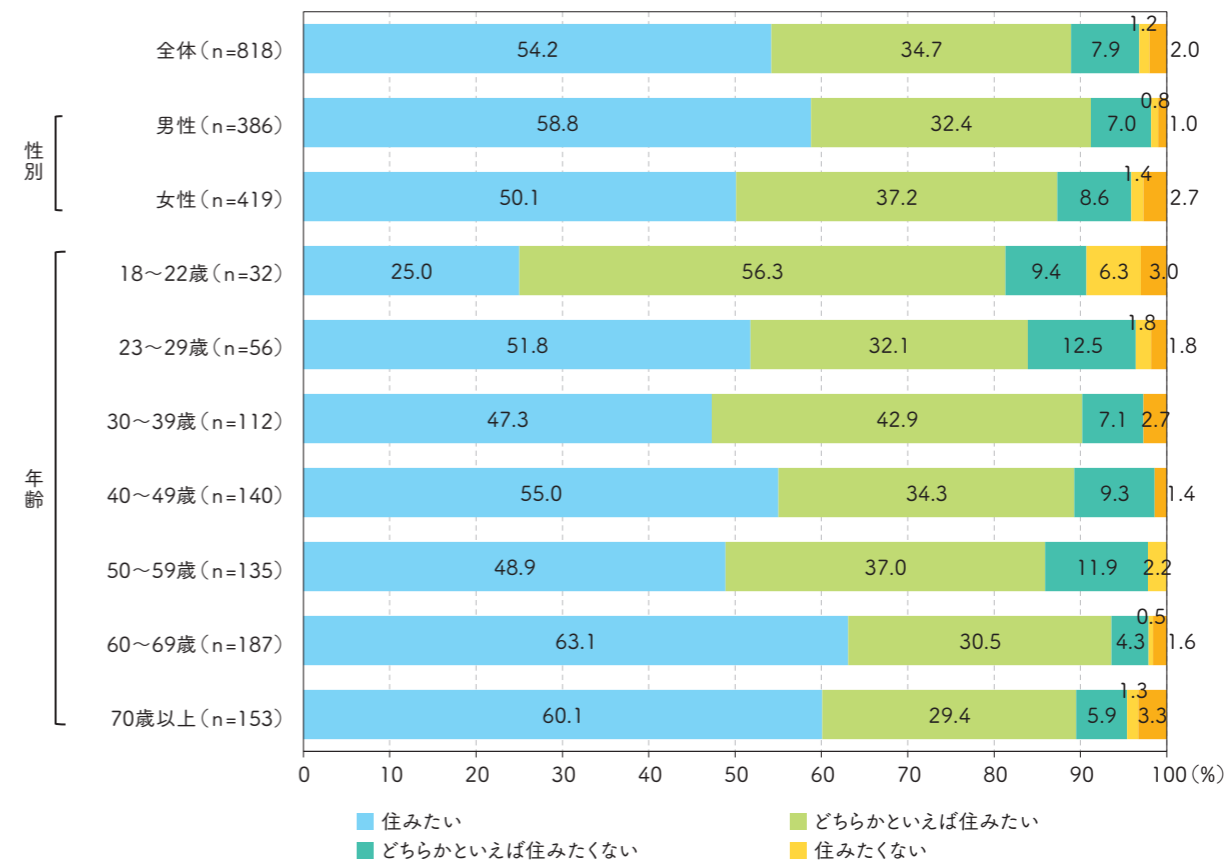
- 「結婚や家族の都合」が48.5%と最も高く、次いで、「自然環境が良い」(16.9%)、「地価、住宅価格または家賃が安い」(14.8%)の順となっています。



② 日高町への定住の意向について

問 これからも日高町に住みたいと思いますか。

- 「住みたい」が54.2%と最も高く、次いで、「どちらかといえば住みたい」(34.7%)、「どちらかといえば住みたくない」(7.9%)の順となっており、「住みたい」と「どちらかといえば住みたい」の合計割合は88.9%となっています。



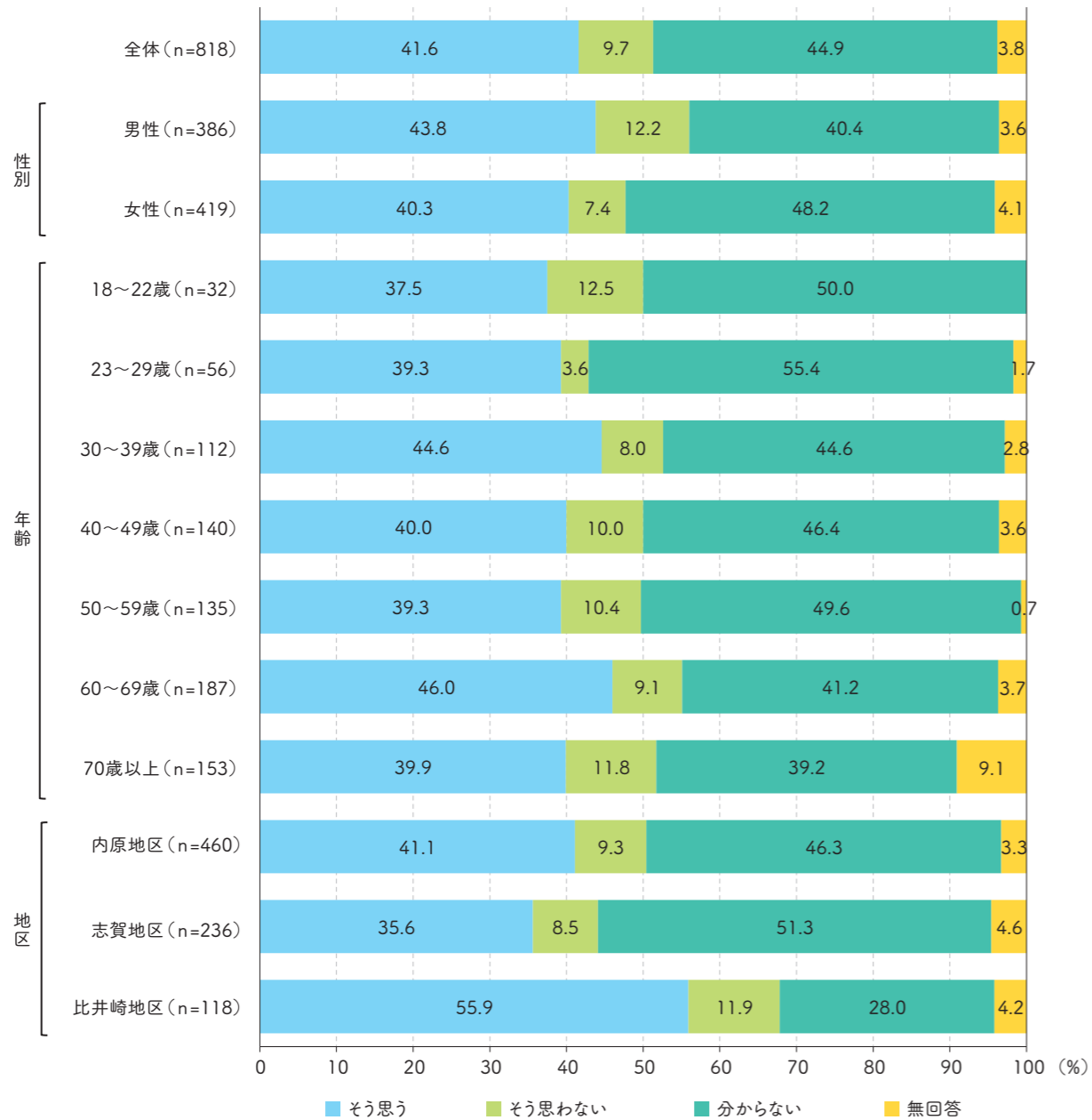
【住みたい理由、住みたくない理由】

- これからも住みたいと思う理由では、「持家がある、または家賃が安い」が72.4%と最も高く、次いで、「住み慣れていて愛着がある」(43.7%)、「自然環境が良い」(41.7%)の順となっています。
- 住みたいと思わない理由では、「交通の便が良くない」が61.3%と最も高く、次いで、「買物や通院に便利でない」(50.7%)、「災害に対して安全でない」(36.0%)の順となっています。

③ 地域活動等に対する協働意向

問 地域住民や各種団体、日高町等とまちづくりの面で協働したいと思いませんか。

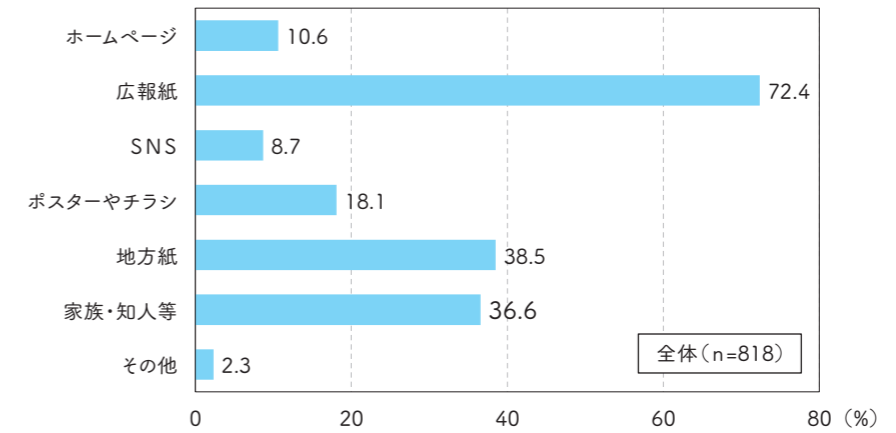
- 全体では、「分らない」が44.9%と最も高く、次いで、「そう思う」(41.6%)、「そう思わない」(9.7%)の順となっています。
- 年齢層別で見ると、「そう思う」では、60～69歳が46.0%と最も高く、次いで、30～39歳(44.6%)、40～49歳(40.0%)の順となっています。



④ 情報の入手手段

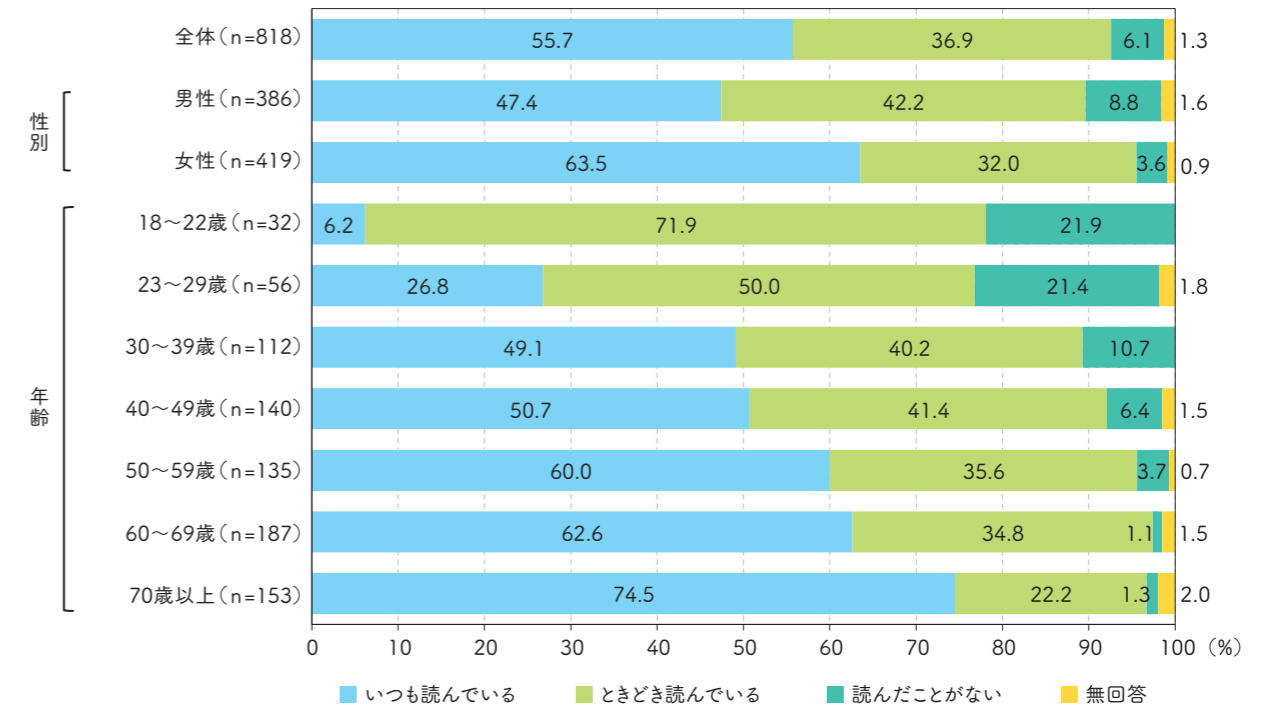
問 あなたは、町政やイベント等の町からの情報をどのような手段で入手していますか。【複数回答可】

- 「広報紙」が72.4%と最も高く、次いで、「地方紙」(38.5%)、「家族・知人等」(36.6%)の順となっています。



問 あなたは「広報ひだか」を読んでいますか。

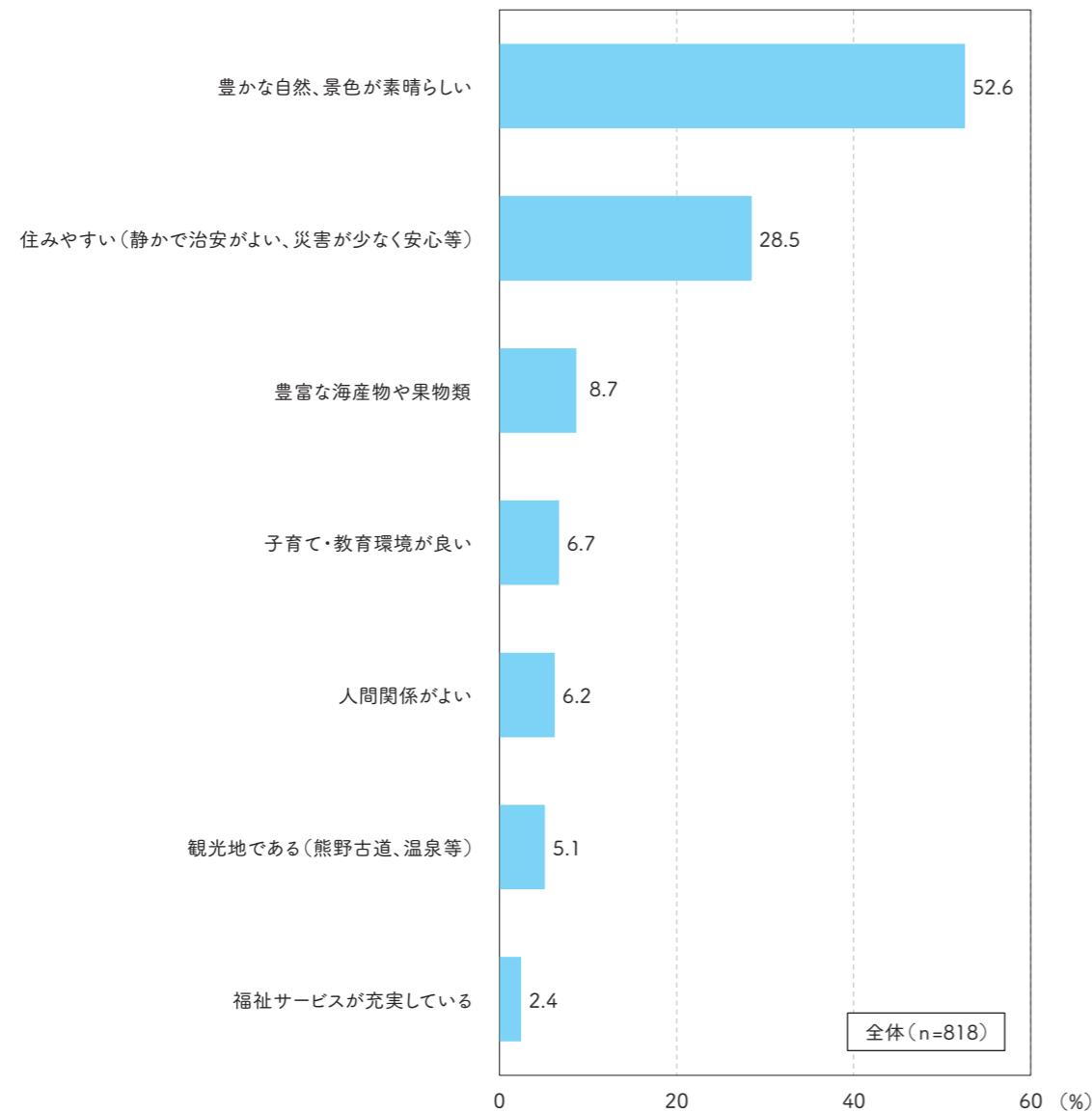
- 全体では、「いつも読んでいる」が55.7%と最も高く、次いで、「ときどき読んでいる」(36.9%)、「読んだことがない」(6.1%)の順となっています。



⑤ 日高町の自慢

問 あなたが思う日高町の自慢したいところを記入してください。
【自由記述】 ※回答していただいた記述をカテゴリーに分けて集計し、グラフ化しました。

- 「豊かな自然、景色が素晴らしい」が52.6%と最も高く、次いで、「住みやすい（静かで治安がよい、災害が少なく安心等）」（28.5%）、「豊富な海産物や果物類」（8.7%）の順となっています。



⑥ 日高町の現状に対する満足度・優先度の分析

問 町の取組に関する各項目の「現状に対する満足度」と「今後の優先度」についてお答えください。

「現状に対する満足度」と「今後の優先度」の回答について、以下の方法により点数化しました。

現状に対する満足度		今後の優先度	
とても満足	4点	優先すべき	4点
やや満足	3点	できれば優先すべき	3点
やや不満	2点	あまり優先しなくてよい	2点
とても不満	1点	優先しなくてよい	1点

各選択肢の回答者数に回答ごとの点数（1～4点）を乗じ、その合計について、全体から「分からない」と「無回答」を除く回答数で割った値をそれぞれの項目の評価点としました。

（例：「現状に対する満足度 ①消防・防災」の評価点算出）

全体 (n=)	現状に対する満足度 ①消防・防災					
	とても満足	やや満足	やや不満	とても不満	分からない	無回答
818	42	297	223	55	188	13

（単位：件）

$$\begin{aligned} \text{評価点} &= (4 \times 42 + 3 \times 297 + 2 \times 223 + 1 \times 55) \div (818 - 188 - 13) \\ &= 2.52836 \end{aligned}$$

小数点第3位を四捨五入することにより、評価点は2.53点となります。

■評価点一覧

項目		満足度 (点)	優先度 (点)
生活環境分野	①消防・防災	2.53	3.43
	②交通安全・防犯・消費者対策	2.55	3.24
	③環境保全	2.76	2.93
	④ごみ処理等環境衛生	2.88	2.99
	⑤上・下水道	3.03	3.10
	⑥公園・緑地	2.32	2.88
保健・医療・福祉分野	①子育て支援	2.83	3.37
	②保健・医療	2.70	3.32
	③高齢者支援	2.67	3.23
	④障がい者支援	2.68	3.23
	⑤地域福祉	2.59	3.06
	⑥国民健康保険・国民年金等	2.48	3.26
教育・文化分野	①学校教育	2.79	3.39
	②生涯学習	2.52	3.01
	③スポーツ	2.51	2.90
	④文化芸術	2.52	2.83
	⑤青少年健全育成	2.60	3.09
	⑥国内・国際交流	2.39	2.69
産業分野	①農林業	2.01	3.26
	②水産業	2.05	3.19
	③商工業	2.26	3.03
	④観光・交流	2.29	3.05
	⑤雇用対策	1.91	3.34
生活基盤分野	①土地利用	2.09	3.08
	②住宅・定住・移住	2.43	2.96
	③道路・公共交通	2.04	3.27
	④情報化・技術革新	2.18	3.01
共生・協働・行財政分野	①人権尊重	2.75	3.09
	②男女共同参画	2.59	3.03
	③コミュニティ	2.59	2.93
	④町民参画・協働	2.44	3.03
	⑤行財政運営	2.42	3.18
平均		2.48	3.11

◆次ページ以降におけるグラフ内の項目名について

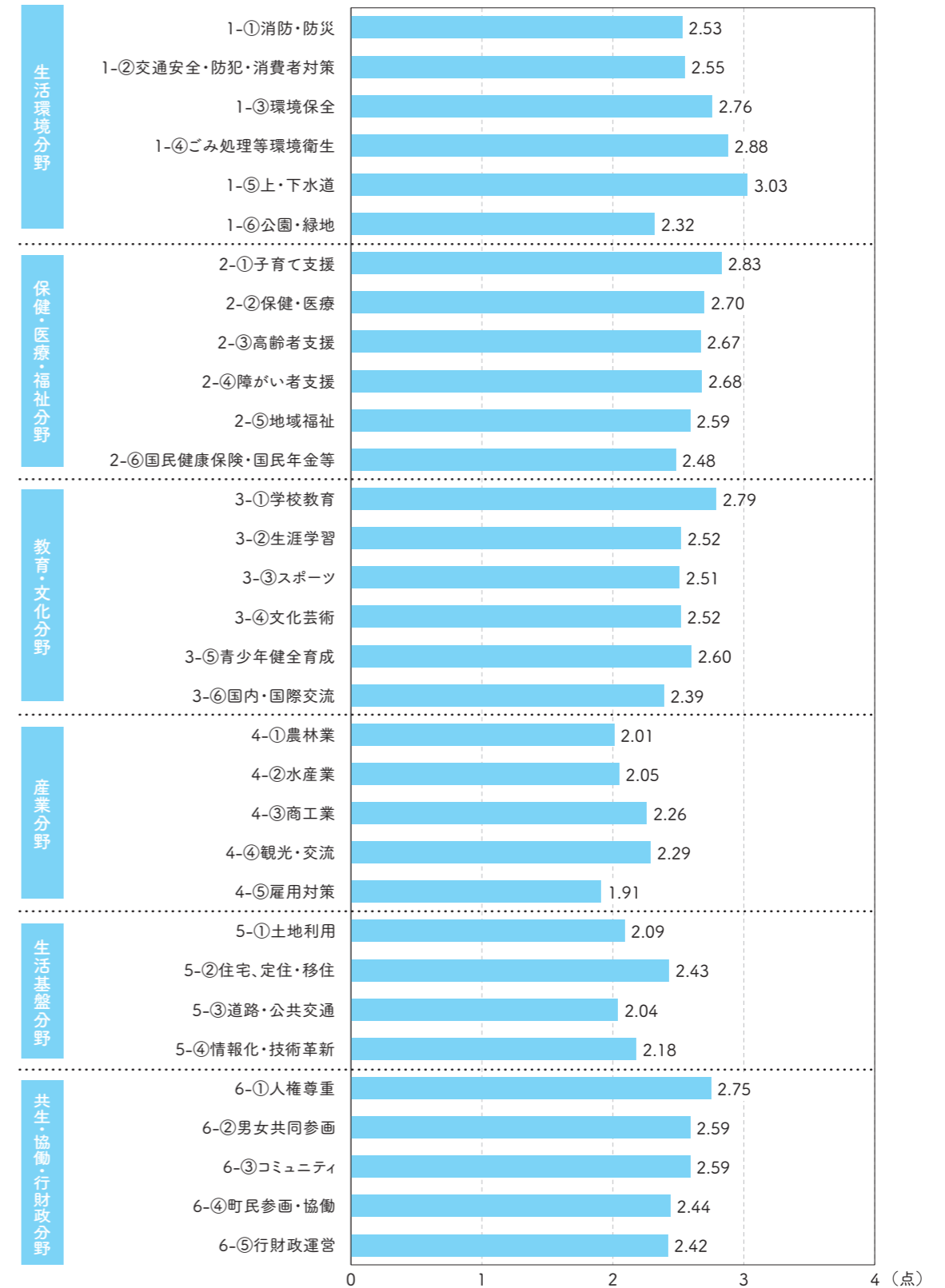
先頭に番号を付加して表記しています。

「1-」は「生活環境分野」、「2-」は「保健・医療・福祉分野」、「3-」は「教育・文化分野」

「4-」は「産業分野」、「5-」は「生活基盤分野」、「6-」は「共生・協働・行財政分野」を表しています。

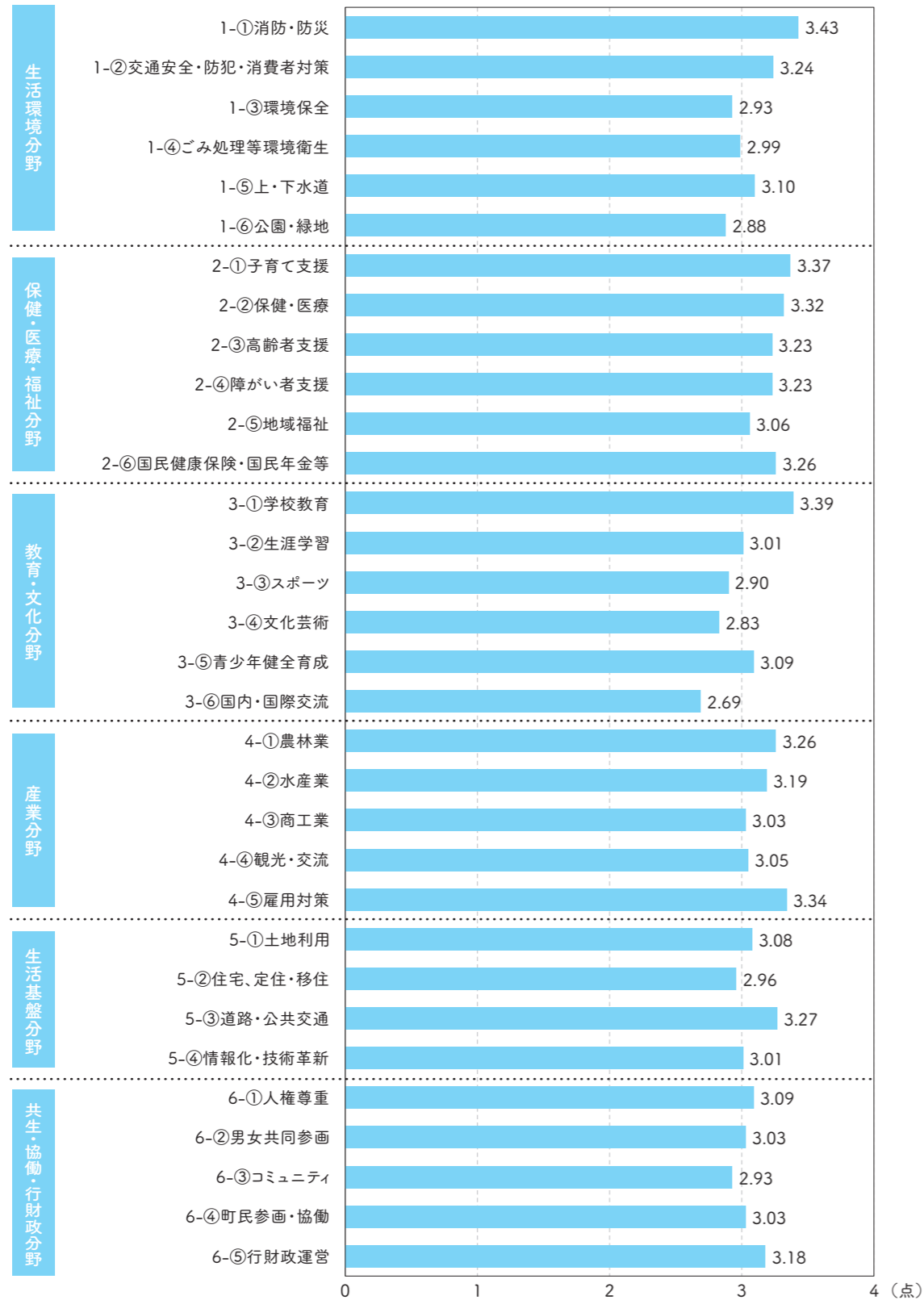
■評価点比較「満足度」

満足度では、「1-⑤上・下水道」が3.03点と最も高く、次いで、「1-④ごみ処理等環境衛生」(2.88点)、「2-①子育て支援」(2.83点)の順となっています。



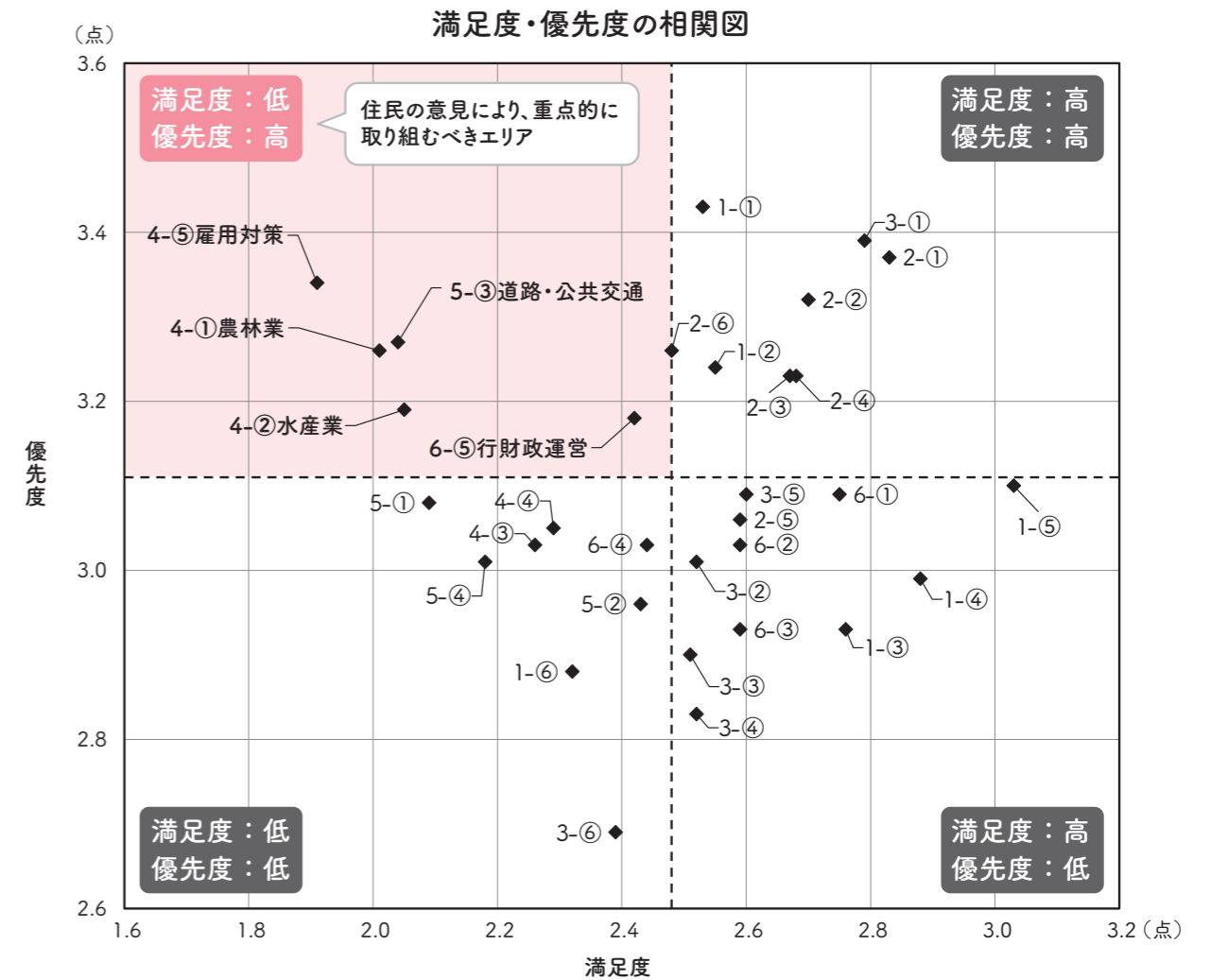
■評価点比較「優先度」

優先度では、「1-①消防・防災」が3.43点と最も高く、次いで、「3-①学校教育」(3.39点)、「2-①子育て支援」(3.37点)の順となっています。



満足度・優先度の分布

「4-①農林業」・「4-②水産業」・「4-⑤雇用対策」・「5-③道路・公共交通」・「6-⑤行財政運営」の項目について、満足度が低く優先度が高いところに位置しています。

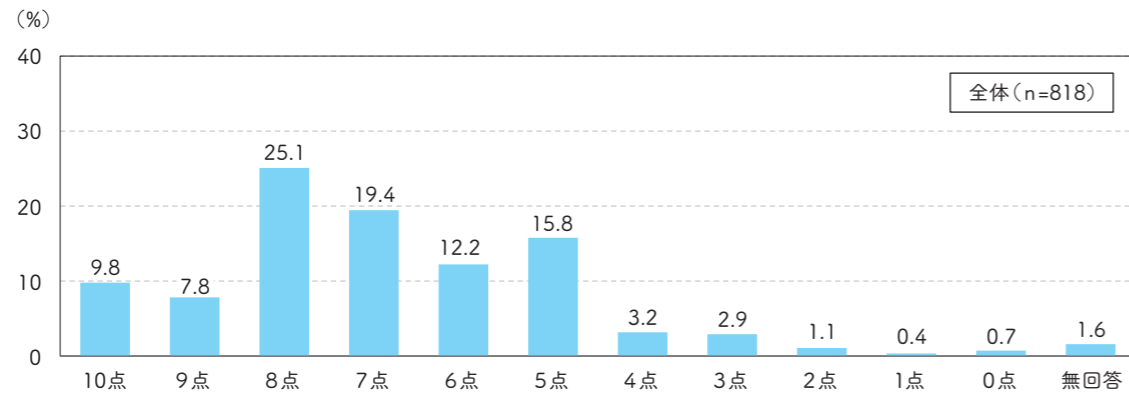


- 「満足度低・優先度高」 町民が最も対応を求めているエリア。
- 「満足度高・優先度高」 現状の取組を引き続き維持・充実すべきエリア。
- 「満足度高・優先度低」 優先度が低いことから、予算や人員配分を考慮しながら、効率的に満足度を高めていくべきエリア。
- 「満足度低・優先度低」 満足度・優先度ともに低いが、満足度を高められるように取組を進めていくべきエリア。

⑦ 地域幸福度について

問 現在、あなたはどの程度幸せですか。

- 「8点」が25.1%と最も高く、次いで、「7点」(19.4%)、「5点」(15.8%)の順となっています。また、平均は6.9点となっています。
- 年齢層別で見ると、幸せ度の平均値では、18～22歳が7.8点と最も高く、次いで、23～29歳・40～49歳(7.2点で同率)、70歳以上(7.0点)の順となっています。

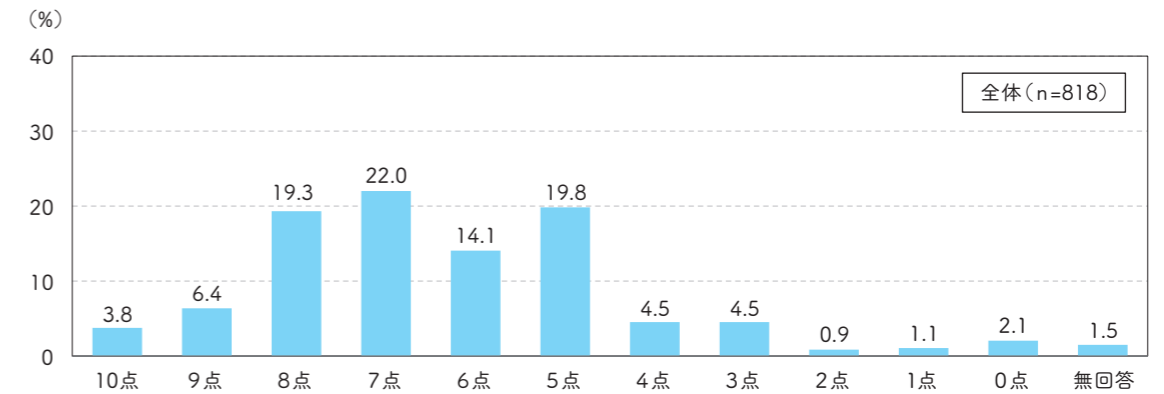


	(n=)	10点	9点	8点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点	0点	無回答	平均	
全体	818	80	64	205	159	100	129	26	24	9	3	6	13	6.9	
性別	男性	386	34	23	91	83	51	67	14	12	3	1	2	5	6.8
	女性	419	45	41	114	73	49	56	12	11	6	1	4	7	7.1
年齢	18～22歳	32	5	2	12	9	2	2	0	0	0	0	0	0	7.8
	23～29歳	56	10	2	13	15	4	8	2	2	0	0	0	0	7.2
	30～39歳	112	7	12	25	28	16	14	3	5	1	1	0	0	6.9
	40～49歳	140	22	13	33	23	11	23	7	2	2	0	0	4	7.2
	50～59歳	135	14	9	31	23	23	17	5	4	3	1	4	1	6.7
	60～69歳	187	7	13	55	33	25	32	6	9	2	0	1	4	6.7
	70歳以上	153	15	13	36	28	19	32	3	2	1	0	1	3	7.0
	内原地区	460	55	35	122	93	50	68	15	11	3	1	1	6	7.1
地区	志賀地区	236	13	17	59	44	30	45	8	10	5	1	2	2	6.6
	比井崎地区	118	11	12	24	22	20	14	3	3	1	1	3	4	6.8

※点数が高いほど、幸せであることを示しています。

問 現在、あなたの住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますか。

- 「7点」が22.0%と最も高く、次いで、「5点」(19.8%)、「8点」(19.3%)の順となっています。また、平均は6.3点となっています。
- 地区別で見ると、他の地区と比べて、内原地区で満足度の平均値が高くなっています。



	(n=)	10点	9点	8点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点	0点	無回答	平均	
全体	818	31	52	158	180	115	162	37	37	7	9	17	13	6.3	
性別	男性	386	17	23	65	95	55	80	16	18	3	4	5	5	6.4
	女性	419	14	28	93	82	59	77	21	19	4	4	10	8	6.3
年齢	18～22歳	32	1	6	6	5	7	4	0	0	0	2	1	0	6.6
	23～29歳	56	6	2	4	15	7	14	2	4	1	0	1	0	6.2
	30～39歳	112	3	3	25	33	16	18	4	5	2	0	2	1	6.4
	40～49歳	140	10	11	25	26	17	27	9	5	1	3	2	4	6.4
	50～59歳	135	2	11	30	24	24	18	7	7	1	3	7	1	6.1
	60～69歳	187	5	6	37	49	26	38	9	11	1	0	1	4	6.3
	70歳以上	153	4	13	31	28	17	43	6	5	1	1	1	3	6.4
	内原地区	460	21	29	106	103	66	80	15	18	4	6	5	7	6.5
地区	志賀地区	236	5	14	35	49	32	64	13	12	2	3	4	3	6.0
	比井崎地区	118	5	9	17	28	15	18	9	7	1	0	6	3	6.1

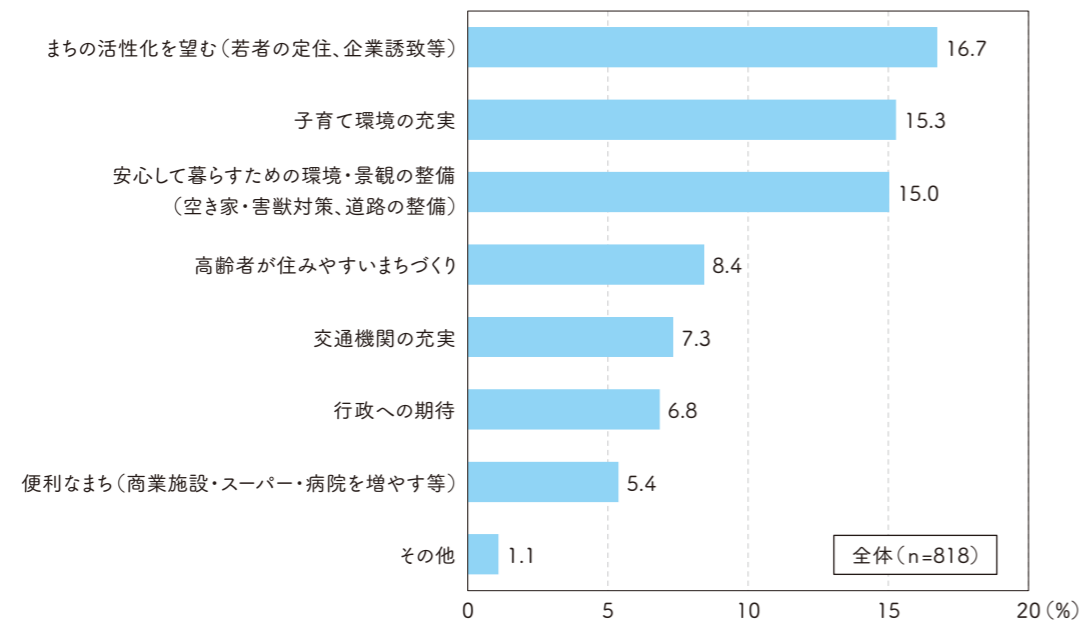
※点数が高いほど、満足であることを示しています。

⑧ 自由記述

問

最後に、このようなまちになってほしい、このようなまちに住みたい・住み続けたい等、あなたが思う「これからの日高町」について、ご自由にお書きください。
【自由記述】※回答していただいた記述をカテゴリーに分けて集計し、グラフ化しました。

- 「まちの活性化を望む（若者の定住、企業誘致等）」が16.7%と最も高く、次いで、「子育て環境の充実」（15.3%）、「安心して暮らすための環境・景観の整備（空き家・害獣対策、道路の整備等）」（15.0%）の順となっています。



※この設問は自由記述形式のため、参考までに主な意見をピックアップしています。

- 若者が定住でき、ある程度収入（働く場所）がある地域になってほしい。
- 企業団地の開発により企業誘致を推進していただきたい。企業が増えれば、雇用増、税収増、人口増が見込まれる。
- 安心して働きながら子育てできる日高町になってほしい。
- 治安がよく、安心・安全な暮らしができ、活気ある町であってほしい。子ども・障がい者・高齢者等が必要とする事が充実し、快適な暮らしができるようになってほしい。
- 岸沿いの交通の便をよくしてほしい。買い物に行く交通手段をよくしてほしい。いつまでも車が運転できるわけではない。
- 持続可能な健全財政の町。
- スーパーやドラッグストア等が少ないので増えるとよい。

(5) 調査結果のまとめ

日高町への定住意向	<ul style="list-style-type: none"> ●町民の居住経歴を見ると、町外出身者が53.7%と半数を超えています。また、転入の理由として、「仕事や家族の都合」の次に「自然環境が良い」「地価、住宅価格または家賃が安い」となっている。 ●町民の将来の定住意向を見ると、「おそらく住み続ける」と「住み続ける」を合わせた“住み続ける”が88.9%を占めている。また、その理由として、「持ち家がある、又は、家賃が安い」の次に「住み慣れていて愛着がある」「自然環境が良い」となっている。 ●町に住みたいと思わない（転出したい）理由を見ると、「交通の便が良くない」「買物や通院に便利でない」「災害に対して安全でない」となっている。
地域活動等に対する参加意向	<ul style="list-style-type: none"> ●地域活動等への参加意向（協働したいか）を見ると、全体では「そう思う」の割合が41.6%となっており、性別・年齢にかかわらず4割弱から4割強の割合で「そう思う」となっている。
情報の入手手段	<ul style="list-style-type: none"> ●町が発信する情報の入手手段を見ると、全体の72.4%が「広報紙」と答えた。
日高町の自慢	<ul style="list-style-type: none"> ●「豊かな自然、景色が素晴らしい」「住みやすい（静かで治安がよい、災害が少なく安心等）」が町の自慢であると答える声が多い。
日高町の取組に対する満足度と優先度	<ul style="list-style-type: none"> ●施策項目全体では、「4-①農林業」・「4-②水産業」・「4-⑤雇用対策」・「5-③道路・公共交通」・「6-⑤行財政運営」の項目について、満足度が低く優先度が高い（住民が最も対応を求めている）施策項目となっている。
町民の幸福度	<ul style="list-style-type: none"> ●回答者自身の幸福度を見ると、平均は6.9点であり、幸福度の平均値は、男性（6.8）に比べて女性（7.1）の方がやや高い。また、地区別に見ると、内原地区がほかの地区に比べて幸福度が高くなっている。
「これからの日高町」について	<ul style="list-style-type: none"> ●「まちの活性化を望む（若者の定住、企業誘致等）」「子育て環境の充実」「安心して暮らすための環境・景観の整備（空き家・害獣対策、道路の整備）」について、これからの日高町に求める声が多い。

3. 日高町地方創生有識者会議設置要綱

要綱 第22号
平成27年10月1日

(設置)

第1条 日高町総合計画、人口ビジョン及び総合戦略の策定にあたり、有識者から専門的かつ幅広い見地から広く意見を聴取するため、日高町地方創生有識者会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 会議は、次に掲げる事項について意見を述べ、必要な助言を行うものとする。

- (1) 総合計画の策定に関する事項
- (2) 地方人口ビジョンの策定に関する事項
- (3) 総合戦略の策定に関する事項
- (4) その他前三号に掲げる事項に関して必要な事項

(組織)

第3条 会議は、座長及び委員をもって構成する。

2 座長は、町長とする。ただし、総合計画の策定に関しては、副町長とする。

3 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 住民代表
- (2) 各種団体から推薦を受けた者
- (3) 町議会の議員
- (4) 「産学金労言」等の分野について優れた見識を有する者
- (5) その他座長が必要と認める者

4 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

5 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、その前任者の残任期間とする。

(会議)

第4条 会議は、必要に応じて座長が招集する。

2 会議の進行は、座長が行う。

3 座長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴取することができる。

(庶務)

第5条 会議の庶務は、企画まちづくり課において処理する。

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年1月10日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年6月2日から施行する。

4. 日高町地方創生有識者会議委員名簿

(敬称略)

職名	所属	氏名	分野
委員	日高町農業委員会 会長	野 田 秀 樹	産 (産業界)
	比井崎漁業協同組合 代表理事組合長	濱 正 彦	産 (産業界)
	日高町商工会 会長	山 田 理 司	産 (産業界)
	日高町立志賀保育所 所長	岩 橋 か を る	学 (教育関係)
	日高町立小・中学校長会 会長	芝 崎 敏 彰	学 (教育関係)
	和歌山県農業協同組合 日高支店 支店長	堂 岡 達 司	金 (金融機関)
	御坊公共職業安定所 所長	上 田 昌 史	労 (労働関係)
	株式会社 ZTV 日高川支局 支局長	谷 口 真 介	言 (メディア)
	日高町区長連絡協議会 会長	神 田 秀 昭	住 (住民代表)
	日高町議会 代表 (総務福祉常任委員会 委員長)	杉 浦 研 太	議 (議会代表)
日高町社会福祉協議会 会長	工 徳 信 治	団 (各種団体)	
座長	日高町長	松 本 秀 司	官 (行政機関)
	日高町副町長 ※総合計画策定時のみ	田 中 達 也	官 (行政機関)

5. 日高町総合計画策定委員会設置に関する要綱

要綱 第21号
令和2年5月26日

(設置)

第1条 本町の第6次長期総合計画（以下「総合計画」という。）の策定に関し、必要な事務を総合的かつ円滑に推進するため、日高町総合計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は次の各号に掲げるものの他、総合計画等の策定に必要な企画、調査、調整、研究及び資料の収集を行うものとする。

- (1) 総合計画策定方針の確定
- (2) 基本構想案の策定
- (3) 基本計画案の策定
- (4) その他、総合計画策定に関し必要となる方針の確定

(組織)

第3条 委員会は、副町長、教育長、課長職以上にある者をもって組織する。

- 2 委員会に委員長及び副委員長を置く。
- 3 委員長には副町長をもって充て、副委員長は企画まちづくり課長をもって充てる。
- 4 委員長は会議の議長となり会務を総理する。
- 5 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは委員長の職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、必要に応じ委員長が招集する。

- 2 委員長が必要があると認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見等を聞くことができる。

(作業部会)

第5条 総合計画の策定にあたり、作業を円滑に進める上において、また職員参加による計画づくりを行うことから、委員会に必要な応じ作業部会を設置する。

- 2 作業部会の構成員は、各委員が選任した職員をもって充てる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、企画まちづくり課において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員長が検討委員会に諮り、その都度定める。

附 則

この要綱は令和2年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は令和7年4月1日から施行し、総合計画（後期基本計画）策定が完了した日にその効力を失う。

6. 日高町総合計画策定委員会名簿

委員	氏名
副 町 長	田 中 達 也
教 育 長	森 順
総 務 課 長	塩 路 晴 彦
企画まちづくり課長	山 澤 研 一
税 務 課 長	小 川 都 季 子
住 民 生 活 課 長	崎 山 孝 也
いきいき長寿課長	楠 山 周 子
子育て福祉健康課長	田 口 雅 浩
産 業 建 設 課 長	岸 井 広 木
上 下 水 道 課 長	貴 志 芳 博
会 計 管 理 者	田 中 佳 子
議 会 事 務 局 長	鈴 木 利 治
教 育 課 長	中 筋 天 瑞

7. 策定の経緯

年月日	内 容
令和7年6月	日高町のまちづくりに関するアンケート調査の実施
令和7年7月31日	令和7年度 第1回 日高町総合計画策定委員会 (1)「第6次日高町長期総合計画後期基本計画」及び「第3期日高町総合戦略」の策定について (2)人口ビジョンについて
令和7年8月29日	令和7年度 第1回 日高町地方創生有識者会議 (1)計画策定に当たって (2)町の概況について (3)現行総合計画の進捗状況について (4)住民アンケート調査結果について
令和7年11月5日	令和7年度 第2回 日高町総合計画策定委員会 (1)日高町長期総合計画後期基本計画の審議（序論） (2)日高町長期総合計画後期基本計画の審議（後期基本計画）
令和7年11月27日	令和7年度 第2回 日高町地方創生有識者会議 (1)第6次日高町長期総合計画後期基本計画・第3期日高町総合戦略（素案）の審議
令和7年12月19日～ 令和8年1月9日	パブリックコメントの実施
令和8年3月10日～ 令和8年3月17日	令和7年度 第3回 日高町地方創生有識者会議【書面】 (1)第6次日高町長期総合計画後期基本計画・第3期日高町総合戦略（案）の最終確認 (2)答申（案）の確認 (3)人口ビジョン（案）の確認
令和8年3月23日	第6次日高町長期総合計画後期基本計画・第3期日高町総合戦略（案） 答申

第6次日高町長期総合計画後期基本計画 第3期日高町総合戦略

令和8年3月

編集・発行 日高町役場 企画まちづくり課
〒649-1213 和歌山県日高郡日高町高家626番地
TEL：0738-63-3806 FAX：0738-63-3854